

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第82期) 至 2019年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第82期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	60
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5 【経理の状況】	88
1 【連結財務諸表等】	89
2 【財務諸表等】	155
第6 【提出会社の株式事務の概要】	166
第7 【提出会社の参考情報】	168
1 【提出会社の親会社等の情報】	168
2 【その他の参考情報】	168
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	170

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第82期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中 田 誠 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 平 井 鉄 心
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 平 井 鉄 心
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
営業収益 (百万円)	659,396	653,711	616,497	712,601	720,586
純営業収益 (百万円)	532,220	514,815	472,750	505,350	441,240
経常利益 (百万円)	184,578	165,148	135,623	155,676	83,159
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	148,490	116,848	104,067	110,579	63,813
包括利益 (百万円)	217,005	57,266	84,835	111,626	48,194
純資産額 (百万円)	1,434,680	1,313,005	1,343,433	1,370,520	1,256,430
総資産額 (百万円)	23,001,585	20,420,818	19,827,296	21,135,041	21,126,706
1株当たり純資産額 (円)	725.27	720.86	745.80	786.56	794.54
1株当たり当期純利益 (円)	87.07	68.25	61.53	66.88	39.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	86.28	67.68	61.14	66.45	39.72
自己資本比率 (%)	5.4	6.0	6.3	6.0	5.9
自己資本利益率 (%)	12.8	9.5	8.4	8.8	5.1
株価収益率 (倍)	10.8	10.1	11.0	10.1	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	725,966	221,746	44,543	△1,319,248	304,857
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,265	415,647	307,713	777,872	108,243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	343,385	△229,727	143,231	432,813	55,741
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,920,509	3,273,640	3,766,145	3,653,464	4,122,102
従業員数 [外 平均臨時従業員数] (人)	13,466 [847]	13,701 [940]	13,836 [945]	14,791 [946]	15,196 [915]

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
営業収益 (百万円)	165,915	28,238	34,648	135,568	105,221
経常利益 (百万円)	146,620	8,084	13,625	109,040	77,102
当期純利益 (百万円)	149,071	9,732	24,870	113,151	86,505
資本金 (百万円)	247,397	247,397	247,397	247,397	247,397
発行済株式総数 (千株)	1,749,378	1,749,378	1,699,378	1,699,378	1,699,378
純資産額 (百万円)	994,703	923,969	889,514	921,898	916,943
総資産額 (百万円)	2,338,100	2,336,810	2,352,744	2,502,783	2,434,724
1株当たり純資産額 (円)	577.62	540.68	525.13	564.13	579.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (14.00)	29.00 (17.00)	26.00 (13.00)	28.00 (13.00)	21.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	87.41	5.68	14.70	68.43	54.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	86.61	5.64	14.61	68.00	53.84
自己資本比率 (%)	42.2	39.2	37.4	36.5	37.3
自己資本利益率 (%)	16.1	1.0	2.8	12.6	9.5
株価収益率 (倍)	10.8	121.8	46.1	9.9	10.0
配当性向 (%)	34.3	510.2	176.8	40.9	38.8
従業員数 (人)	6 [595]	4 [593]	4 [612]	3 [619]	4 [617]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	108.7 (130.7)	83.7 (116.5)	85.0 (133.7)	88.2 (154.9)	74.9 (147.1)
最高株価 (円)	1,019	1,048.5	785	810.5	716.9
最低株価 (円)	738	590.7	496	593.7	523.7

- (注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1943年12月27日	「藤本証券㈱」と「㈱日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券㈱」を設立。
1948年10月	証券取引法による証券業者登録。
1949年4月	東京証券取引所に会員として加入。
1959年6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託㈱」設立。
1961年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
1964年4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.」）
1968年4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
1970年2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド」）
1972年6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド」）
1973年6月	「大和投資顧問㈱」設立。（現「大和住銀投信投資顧問㈱」）
1975年8月	「大和コンピューターサービス㈱」設立。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
1981年3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」）
1982年5月	「㈱大和証券経済研究所」設立。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
8月	「日本インベストメント・ファイナンス㈱」設立。（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）
1983年8月	「大和システムサービス㈱」設立。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
10月	「大和ファイナンス㈱」設立。（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）
1989年8月	「大和コンピューターサービス㈱」、「㈱大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス㈱」が合併し、「㈱大和総研」発足。（現「㈱大和総研ホールディングス」）
1990年3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」）
1994年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」）
1999年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。（現「大和國泰證券(股)」）
4月	「大和投資顧問㈱」、「住銀投資顧問㈱」及び「エス・ビー・アイ・エム投信㈱」が合併し、「大和住銀投信投資顧問㈱」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケット㈱」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券㈱」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券㈱」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「㈱大和証券グループ本社」に商号変更。
2000年4月	「大和ファイナンス㈱」が「日本インベストメント・ファイナンス㈱」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）に商号変更。
2001年4月	「大和証券エスビーキャピタル・マーケット㈱」がさくら証券㈱から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー㈱」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー㈱」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱」を設立。（現「大和P I パートナース㈱」）

年月	概要
2002年3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）株式をジャスダック市場に上場。
2005年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱」が「SMB Cキャピタル㈱」と合併、「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ㈱」（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）に商号変更。
2008年10月	（旧）「㈱大和総研」が会社分割による組織再編を行い、（新）「㈱大和総研」と「㈱大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「㈱大和総研ホールディングス」に商号変更。 「エヌ・アイ・エフ SMB Cベンチャーズ㈱」が「大和 SMB Cキャピタル㈱」（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）に商号変更。
2009年7月	「㈱ダヴィンチ・セレクト」（現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱」）の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和 SMB Cキャピタル㈱」（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。
2010年1月	㈱三井住友フィナンシャルグループ及び㈱三井住友銀行とのホールセール証券事業における合弁解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー㈱」が「大和証券キャピタル・マーケットツ㈱」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱」が「大和 P I パートナーズ㈱」に商号変更。
7月	「大和 SMB Cキャピタル㈱」が「大和企業投資㈱」（現「㈱大和キャピタル・ホールディングス」）に商号変更。
2011年5月	「㈱大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
2012年1月	「大和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットツアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットツアメリカホールディングスInc.」を「㈱大和証券グループ本社」の子会社「㈱大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
4月	「大和証券㈱」が「大和証券キャピタル・マーケットツ㈱」を吸収合併。
2015年12月	「㈱ミカサ・アセット・マネジメント」の株式を追加取得し、子会社化。
2016年1月	「㈱ I D I インフラストラクチャーズ」の株式を取得し、子会社化。
2017年9月	「Sagent Holdings, Inc.」の全株式を取得し、子会社化。
10月	「Signal Hill Holdings LLC」の全株式を取得し、子会社化。
2018年2月	KDD I ㈱との合弁会社「KDD I アセットマネジメント㈱」発足。
3月	「Sagent Holdings, Inc.」が「Signal Hill Holdings LLC」と統合、「DCS Advisory Holdings, Inc.」（現「Daiwa Corporate Advisory Holdings Inc.」）に商号変更。
4月	「Fintertech㈱」を設立。
7月	「大和エナジー・インフラ㈱」を設立。
10月	「㈱ミカサ・アセット・マネジメント」が「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱」と合併。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社60社、持分法適用関連会社10社）の主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、欧州、アジア、米州の主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中のお客様の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

投資・金融サービス業（当社、連結子会社60社、持分法適用関連会社10社）

〈持株会社〉
(株)大和証券グループ本社

〈主要セグメント〉

〈リテール部門〉

大和証券(株)

他

〈ホールセール部門〉（注）1

大和証券(株)

大和証券キャピタル・マーケット
ヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
シンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケット
アメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.

他

〈アセット・マネジメント部門〉

大和証券投資信託委託(株)

大和住銀投信投資顧問(株)(注) 2

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)

他

〈投資部門〉

大和企業投資(株)

大和PIパートナーズ(株)

大和エナジー・インフラ(株)

他

〈その他〉

(株)大和総研ホールディングス

(株)大和総研

(株)大和総研ビジネス・イノベーション

(株)大和ネクスト銀行

(株)大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ(株)

他

(注) 1 ホールセール部門＝グローバル・マーケット＋グローバル・インベストメント・バンキング

2 大和住銀投信投資顧問株式会社は、三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、2019年4月1日に三井住友DSアセットマネジメント株式会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、3、6	東京都千代田区	100,000	有価証券関連業 投資助言・代理業	100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 6	東京都千代田区	15,174	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898	子会社の 統合・管理	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等...無
大和プロパティ株式会社	東京都中央区	100	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等...無
株式会社大和ネクスト銀行 (注) 2	東京都千代田区	50,000	銀行業	100.0	役員の兼任等...有
株式会社大和総研 (注) 2	東京都江東区	1,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任等...有
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和企业投資株式会社	東京都千代田区	100	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和P I パートナース株式会社	東京都千代田区	12,000	投資業	100.0 (100.0)	金銭の貸借 役員の兼任等...無
大和エネルギー・インフラ株式会社	東京都千代田区	500	投資業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	200	投資運用業 投資助言・代理業	100.0	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド (注) 2	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
大和証券キャピタル・マーケットズ香港リミテッド (注) 2	中国 香港特别行政区	100百万 香港ドル 及び276百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズシンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc. (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc. (注) 6	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
その他43社(注) 4					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社 (注) 5	東京都千代田区	2,000	投資運用業 投資助言・代理業	49.0	役員の兼任等...無
大和証券オフィス投資法人 (注) 3	東京都中央区	247,876	特定資産に対する 投資運用	38.3 (26.2)	役員の兼任等...無
その他8社					

(注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、() に内書きしております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 債務超過の状況にある株式会社大和インターナショナル・ホールディングスを含んでおります。

その債務超過額は2019年3月末時点で18,959百万円であります。

5 大和住銀投信投資顧問株式会社は、三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、2019年4月1日に三井住友DSアセットマネジメント株式会社となりました。

6 営業収益（連結会社間の内部収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

各社の当連結会計年度における主要な損益状況等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	大和証券株式会社	大和証券投資信託委託 株式会社	大和証券キャピタル・ マーケットズアメリカInc.
営業収益	332,374	76,725	201,254
純営業収益	292,828	76,725	25,829
経常利益	53,710	16,961	6,472
当期純利益	38,297	11,870	4,838
純資産額	772,281	40,142	101,324
総資産額	9,832,825	56,709	5,533,663

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール部門	6,594
ホールセール部門	2,314
アセット・マネジメント部門	844
投資部門	115
その他	5,329
合計	15,196 [915]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 [617]	41.9	15.1	10,569,221

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	4 [617]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。
 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。
 3 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証しまたは約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2018年度の証券・金融市場は、日経平均株価が10月初旬に27年ぶりの高値を更新したものの、その後は調整局面が続くなど、変動の激しい年でありました。

当社グループでは、グループ中期経営計画～“Passion for the Best” 2020～において「クオリティNO.1のコンサルティング力による付加価値の高いソリューションの提供」と「ハイブリッド型総合証券グループとしての新たな価値の提供」を基本方針に掲げ、新たな一歩を踏み出した重要な年でもありました。

また、大和版NPS[®]（注）の導入を契機に「お客様第一の業務運営」の深化を進め、お客様基盤の拡充において一定の成果を得ると共に、グループとしての新たな価値の創出に向けて、再生可能エネルギー、インフラストラクチャー、農業、ヘルスケアといった事業ポートフォリオ拡充への着実な布石を打った1年となりました。

近年、不透明な世界情勢やデジタル・トランスフォーメーションの進展等により、金融業界のみならず各業界における経営を取り巻く環境は劇的に変化しており、企業には来るべき変化への対応やイノベーションが求められ、失敗を恐れず挑戦を継続していくことが必要となっております。

グループ中期経営計画の2年目となる2019年度は、引き続き「お客様第一の業務運営」のクオリティを追求すると共に、新規ビジネス領域と伝統的な証券業との融合による「新たな価値」創出及び拡大に向けた挑戦を続けていきます。

当社は、SDGsの達成に向け積極的に取り組み、経済的価値と社会的価値の両立、すなわち共通価値を創造することにより、サステナブルで豊かな社会・国民生活の実現に貢献していきます。

なお、グループ中期経営計画～“Passion for the Best” 2020～における主な数値目標としては、大和証券における預り資産（2020年度において80兆円以上）、当社グループの連結総自己資本規制比率（18%以上）、連結自己資本利益率（ROE）（10%以上）及び連結経常利益（2020年度において2,000億円以上）等を定めております。

2019年度の各事業部門の事業計画は、以下のとおりであります。

(1) リテール部門

- ① お客様満足に立脚した営業体制の構築
- ② お客様のあらゆるニーズに応える、属性に応じた最適なサービス・ソリューションの提供
- ③ 収益基盤の持続的な拡大
- ④ 外部チャネル・外部リソースを活用したビジネス展開

(2) ホールセール部門

- ① 企業の高付加価値化を促進
- ② お客様ニーズを捉えたプロダクト・サービスの提供
- ③ 事業構造や日本の産業構造転換を支援
- ④ アジアのリージョナル・ブローカーとしての汎アジアビジネスサポート

(3) アセット・マネジメント部門

- ① 運用力の強化・向上によるお客様利益の追求
- ② 幅広いお客様ニーズを捉えた商品開発力の強化
- ③ お客様の資産運用に資する商品拡充及び情報発信・サポート力の強化
- ④ 不動産を中心としたオルタナティブ投資商品の拡大

(4) 投資部門

- ① 新規産業の発掘・育成によるファンド・エコシステムへの貢献
- ② アジアへの投資拡大

- ③ 社会的意義のある投資対象の開拓
- ④ 運用力の更なる進化による投資リターンの追求

(5) その他（大和総研グループ）

- ① ハイブリッド型総合証券グループのシンクタンクとして、グループ連携によるビジネス強化へ貢献
- ② デジタル化の加速による不透明な未来の道標となる経済・金融における先見性の高い情報発信
- ③ お客様のビジネスへ貢献する、競争力のあるソリューションをスピーディに提供
- ④ 先端技術の活用による「新たな価値」の創出を通じたビジネスの拡大

(6) その他（大和ネクスト銀行）

- ① 証銀連携による顧客本位の商品・サービス展開
- ② グループ全体の将来的な収益基盤構築に向けた仕組み作り
- ③ 市場環境の変化に即応可能なポートフォリオ運営
- ④ 健全な利益の確保を通じた持続的成長

（注）NPS®：Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

日本では、長年の懸念とされてきた社会保障の充実安定化と財政健全化の同時達成による日本経済再生を目指し、2014年4月に17年ぶりの消費税率の引上げが行われました。2016年1月には、デフレ脱却のため、日本の金融政策史上初めてマイナス金利政策の導入が決定されました。2016年9月には、日銀が長短金利に操作目標を明示的に設定する「イールドカーブ・コントロール」が導入されました。2019年10月には消費税率10%への引上げが予定されていますが、個人消費が伸び悩む中、景気の下押し圧力となる可能性もあります。堅調な企業業績を背景に景気回復基調が継続する一方、消費税率引上げにより成長が鈍化した場合や金融政策の効果が期待通り得られずデフレからの脱却が実現しない場合には、日本経済が再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

米国では、2017年12月に大型減税を実現する税制改革法案が成立し、雇用の拡大を背景に景気拡大基調が継続すると見込まれる一方、トランプ政権の保護主義的通商政策による貿易停滞の影響や、米国の財政赤字拡大等に起因する金利上昇が金融市場の不安定性を高める可能性があります。欧州地域においては、低金利と雇用環境の改善などから緩やかな景気回復が広がる一方、地政学リスクの高まりや英国のEU離脱を巡る動向など下振れ懸念も存在します。中国、新興国においても、経済成長率の減速や地政学リスク等、予断を許さない状況が続いています。また、2018年末から続いている米中貿易摩擦問題により、世界経済の見通しの不透明感が強まっています。再び、財政状況や経済状況が悪化した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

このように、日本における財政政策、金融政策の効果が期待通り得られない場合や、世界景気や経済情勢の停滞若しくは悪化など、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替の変動、金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、2001年9月に発生した米国同時多発テロや、2011年3月に発生した東日本大震災がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、新型インフルエンザの大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社グループの主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社グループは、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、有価証券関連業務を中核に投資・金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供し、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、①国内外の経済・金融情勢が悪化した場合、②競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合、③当社グループ内外との事業提携・合併関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、④当社グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び⑤法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります、その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループの主たる事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、リテール部門における預り資産の拡大やホールセール部門の収益構造の多様化、アセット・マネジメント部門における契約資産残高の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの過去3連結会計年度における連結業績の推移は次のとおりです。

(単位：百万円)

回次	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	616,497	712,601	720,586
純営業収益	472,750	505,350	441,240
経常利益	135,623	155,676	83,159
親会社株主に帰属する 当期純利益	104,067	110,579	63,813

(6) リテール部門におけるビジネス・リスク

リテール部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(7) ホールセール部門におけるビジネス・リスク

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社グループでは、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(8) アセット・マネジメント部門におけるビジネス・リスク

アセット・マネジメント部門の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率又は実績連動の報酬です。市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合や、お客様の資産運用の動向が変化（預金等の安定運用志向の高まりを含む。）したり、あるいは当社グループの運用実績が競合他社に比べて低迷する等して、解約等が増加し、運用資産が減少した場合には、当社グループの収益は減少します。

他方、アセット・マネジメント部門の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクがあります。

(9) 投資部門におけるビジネス・リスク

投資部門では、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務等を行っています。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く、多くの場合事業運営モデルが確立しておらず、資金調達手法や商品・サービスに対する長期的な需要の確保に不確実性が見られ、また、優秀な人材の継続的雇用も保証されていない等、経営全体の基盤が安定していない傾向が強いといえます。さらに、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い場合が多い等、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、一般的に、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損又は評価損が発生する可能性もあります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有する有価証券やその他の資産のポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いこと、売却時に国内外の規制上の障害があつて処分が妨げられたり処分までに長期間を要することがありうること等から、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。保有株式等を転売せずに保有継続する場合には評価損が発生する可能性があり、転売する場合において、取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損が発生する可能性があります。

(10) 銀行業に伴うビジネス・リスク

当社グループでは、連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）が、同行の銀行代理店である大和証券株式会社（以下、「大和証券」という。）を通じて、お客様向けサービスを提供しております。

大和ネクスト銀行においては、大和証券やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他の有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備・改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、マイナス金利政策等による運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 不動産投資法人に関するリスク

当社グループの持分法適用関連会社である大和証券オフィス投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人であり、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場し、投資口及び投資法人債の発行並びに金融機関等からの借入れ等により資金調達をし、主としてオフィスビルを中心とした不動産及び不動産を信託財産とする信託受益権等に対して投資し、不動産の賃貸や売却等により回収することを主たる事業としております。

大和証券オフィス投資法人の事業は、市場環境や経済情勢の変動、調達金利の変動、テナントの入退去、賃料の改定・不払い、テナント・信託の受託者その他関係者の倒産等、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による建物の滅失・劣化・毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、行政法規・税法（投資法人と投資主の二重課税を排除するための税法上の要件を含む。）その他法令等の制定・変更、取引所規則等の制定・変更等の様々な事情により影響を受ける可能性があります。これらにより、期待する水準又は時期による賃料や売却収入が得られなかったり、評価損が発生した等の結果、大和証券オフィス投資法人が純損失を計上した場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(13) 海外事業に関するリスク

当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場を含め、海外における事業基盤の構築に取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較すると、お客様の取引ニーズの変動や市場環境、政治・金融・経済情勢の変動の影響をより強く受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては減収又は損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、当社グループ又は当社グループが出資する合弁会社等の事業が制約を受ける可能性があるほか、投下資本の価値が変動する可能性があります。

(14) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。）以上に維持する必要があります。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券及びリテラ・クレア証券株式会社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループは、2015年3月末より「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）が適用され、同告示に基づいて連結流動性カバレッジ比率を所定の比率（2015年は60%、以降毎年10%上昇し2019年以降は100%）以上に維持する必要があります。

また、同時に「金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件第3条第1項の規定に基づき、金融庁長官が別に定める連結レバレッジ比率」（平成27年金融庁告示第11号）が適用され、同告示に基づいて連結レバレッジ比率を算出・開示することが求められています。2019年3月末からは「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第13号）が適用され、連結レバレッジ比率を3%以上に維持することが求められています。

また当社グループは、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、2016年3月末以降は、当社がD-SIBs（Domestic Systemically Important Banks：国内のシステム上重要な銀行）に指定されたことによる上乗せ分0.5%を加えた最低資本バッファ比率の維持が必要となっています。

当社グループの上記比率又は連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、上記の各規制により要請される最低基準を下回った場合に有効な対策（資本増強策等）を講じられない場合には、内外の監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

(15) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京及び名古屋の各金融商品取引所に上場しており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止される等、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(16) 流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の変化や当社グループ各社の財務内容の悪化などにより、資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

当社グループの資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社グループが売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの業務継続が困難になる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) オペレーショナルリスク

当社グループは、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループが損失を被ること等により、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オペレーショナルリスクを以下のように分類して管理しております。

① 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク

② システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク

③ 情報セキュリティリスク

情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク

④ コンプライアンスリスク

役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及び顧客等との法的紛争により損失を被るリスク

⑤ リーガルリスク

不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク

⑥ 人的リスク

労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク

⑦ 有形資産リスク

自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や決済等処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改竄やお客様の情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じた法令や自主規制団体の規程等による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券をはじめ、大和証券投資信託委託株式会社、大和企業投資株式会社等が、金融商品取引業者として金融商品取引法等の規制を受けているほか、大和ネクスト銀行が銀行法等の規制を受けております。

また、大和証券は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社グループは金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人等・子法人等間での情報授受や利用の制限等を受けており、お客様の利益が不当に害されることがないように、適切な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。また、当社は、一部のグループ各社の主要株主として、監督当局が公益又は投資家保護のために必要かつ適当であると認めるときは報告・資料提出命令を受ける等一定の規制を受ける可能性があります。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

なお、当社は、特別金融商品取引業者である大和証券の最終指定親会社として監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、大和ネクスト銀行が銀行営業免許を保有していることに伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進む中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制やグローバルな金融規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社グループの事業活動や経営体制、さらには当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社又はグループ会社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用が失墜し、クレームや損害賠償請求、監督当局からの処分等を受ける可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

(20) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制に関する規定及び関連する諸規則の施行に伴い、財務報告に係る内部統制に必要な体制整備・運営に努めております。しかしながら、こうした取組みが有効に機能せず、監査法人による内部統制監査の結果、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見された場合等においては、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損失が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下が当社グループの事業活動や経営体制、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(22) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「2 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(17) オペレーショナルリスク」、「(19) 法令遵守に関するリスク」、「(20) 財務報告に係る内部統制に関するリスク」及び「(21) 訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) リスク管理及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針を踏まえて手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容やグループ内各企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、ＩＦＲＳ任意適用を促進する方策も打ち出されており、将来日本においてＩＦＲＳが強制適用される、あるいは当社がＩＦＲＳの任意適用を行う可能性もあります。これらの改正、強制適用あるいは任意適用が行われた場合、当社グループの事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) その他のリスク

当社グループでは、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことになります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として連結損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当連結会計年度末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

④ 繰延税金資産の状況

(i) 繰延税金資産の算入根拠

当社グループでは、会計基準に従い、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき判断しております。

(ii) 過去5年間の課税所得（繰越欠損金使用前の各年度の実績値）

（単位：百万円）

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
連結納税グループの課税所得	16,566	△19,262	89,190	31,973	97,467

注) 提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの所得を記載しております。また、記載した課税所得は法人税確定申告書上の繰越欠損金控除前の数値であり、その後の変動は反映されていません。

なお、当連結会計年度末に係る連結貸借対照表上の繰延税金資産69億円のうち、提出会社を親会社とする連結納税会社の計上額合計は38億円であります。

(iii) 見積りの前提とした税引前当期純利益の見込額

提出会社を連結納税親会社とする連結納税グループの課税所得見積期間を3年とし、同期間の税引前当期純利益を2,098億円と見積もっております。

(iv) 繰延税金資産・負債の主な発生原因

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 税効果会計関係 1」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

<資産の部>

当連結会計年度末の総資産は前年度末比83億円（0.0%）減少の21兆1,267億円となりました。内訳は流動資産が同728億円（0.4%）減少の20兆4,055億円であり、このうち現金・預金が同4,589億円（12.4%）増加の4兆1,532億円、有価証券が同1,748億円（17.7%）減少の8,123億円、トレーディング商品が同490億円（0.7%）増加の6兆7,160億円、営業貸付金が同1,219億円（8.4%）増加の1兆5,648億円、有価証券担保貸付金が同5,229億円（8.0%）減少の5兆9,737億円となっております。固定資産は同645億円（9.8%）増加の7,211億円となっております。

<負債の部・純資産の部>

当連結会計年度末の負債合計は前年度末比1,057億円（0.5%）増加の19兆8,702億円となりました。内訳は流動負債が同468億円（0.3%）増加の17兆819億円であり、このうちトレーディング商品が同2,830億円（5.6%）減少の4兆7,477億円、有価証券担保借入金が同1,720億円（3.0%）増加の5兆9,479億円、銀行業における預金が同2,441億円（7.2%）増加の3兆6,325億円、短期借入金が同2,496億円（22.9%）増加の1兆3,414億円となっております。固定負債は同588億円（2.2%）増加の2兆7,843億円であり、このうち社債が同465億円（3.5%）増加の1兆3,619億円、長期借入金が同90億円（0.7%）増加の1兆3,367億円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は同1,140億円（8.3%）減少の1兆2,564億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を638億円計上したほか、配当金435億円の支払いを行ったこと等により、同200億円（2.5%）増加の8,057億円となっております。自己株式の控除額は同330億円（60.8%）増加の873億円、その他有価証券評価差額金は同135億円（22.1%）減少の476億円、為替換算調整勘定は同33億円（133.0%）増加の59億円、非支配株主持分は同853億円（96.4%）減少の32億円となっております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 事業全体の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比1.1%増の7,205億円、純営業収益は同12.7%減の4,412億円となりました。

受入手数料は2,830億円と、同9.8%の減収となりました。委託手数料は、日本株取引等の減少により、同21.0%減の583億円となりました。引受業務では、複数の大型エクイティ募集案件等が貢献し、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、同18.8%増の418億円となりました。

トレーディング損益は、外国株及び債券の顧客フロー減少等に伴い大幅な減益となり、前年度比15.4%減の922億円となりました。

販売費・一般管理費は前年度比1.0%増の3,739億円となりました。取引関係費は同0.7%減の719億円、人件費は業績に連動する賞与等の減少により同0.2%減の1,854億円、不動産関係費は同4.1%増の373億円、減価償却費は同4.1%増の253億円となっております。

以上より、経常利益は同46.6%減の831億円となりました。

また、投資有価証券売却益等により特別利益が143億円（前年度102億円）、国内子会社のその他事業に係る製品補償関連費用の計上等により特別損失が23億円（前年度120億円）となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比42.3%減の638億円となりました。

② セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	純営業収益				経常利益			
	2018年 3月期	2019年 3月期	対前年度 増減率	構成比率	2018年 3月期	2019年 3月期	対前年度 増減率	構成比率
リテール部門	214,247	185,865	△13.2%	42.1%	51,331	24,674	△51.9%	29.3%
ホールセール 部門	171,192	158,903	△7.2%	36.0%	45,373	25,400	△44.0%	30.1%
アセット・マネ ジメント部門	49,390	48,232	△2.3%	10.9%	29,119	28,359	△2.6%	33.7%
投資部門	27,401	1,766	△93.6%	0.4%	24,499	△1,093	—	—
その他・調整等	43,118	46,473	—	10.5%	5,353	5,817	—	6.9%
連結 計	505,350	441,240	△12.7%	100.0%	155,676	83,159	△46.6%	100.0%

[リテール部門]

リテール部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当連結会計年度においては、大和版NPS[®]（注）の全店導入をはじめ、お客様満足度を踏まえた営業店の評価制度の拡充などに取り組みました。お客様の幅広いニーズに応える最適なサービスを提供してきたことや、大型の引受け案件が貢献し、資産導入額については2008年度以降最高となりましたが、時価要因等により預り資産は前年度末比で減少しました。ラップロ座サービスの契約資産残高は拡大し、2019年3月末の契約資産残高は前年度末比8.8%増の2兆1,456億円となりました。

市場環境の悪化に伴い、お客様のアクティビティが低下し、特に投信募集手数料が減少した影響で、当連結会計年度のリテール部門における純営業収益は前年度比13.2%減の1,858億円、経常利益は同51.9%減の246億円となりました。リテール部門の当連結会計年度の純営業収益および経常利益のグループ全体の連結純営業収益および連結経常利益に占める割合は、それぞれ42.1%および29.3%でした。

（注）NPS[®]：Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS[®]は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

[ホールセール部門]

ホールセール部門は、機関投資家等を対象に有価証券のセールス及びトレーディングを行うグローバル・マーケットと、事業法人、金融法人等が発行する有価証券の引受けやM&Aのアドバイザー業務を行うグローバル・インベストメント・バンキングによって構成されます。グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る顧客フロー収益及びトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、国際的な地政学リスクや経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうかを経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケットは減収減益となりました。エクイティ収益は、年末にかけての米国株の下落や、英国の欧州連合（EU）離脱問題の混迷など、世界経済の先行き不透明感の高まりによる日本株の下落により顧客のアクティビティが低調に推移し、減収減益となりました。フィクスド・インカム収益も、金融市場において低ボラティリティが継続し収益が低調に推移したため、減収減益となりました。その結果、当連結会計年度の純営業収益は前年度比13.3%減の1,072億円、経常利益は同49.9%減の171億円となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングは増収減益となりました。エクイティ引受けでは、複数の大型エクイティ募集・売出し案件でJGC（ジョイント・グローバル・コーディネーター）や主幹事を務めたこと等により、当連結会計年度の引受け・売出し手数料は、前年度比18.8%増の418億円となりました。M&Aビジネスにおいては、前連結会計年度に、米国のSagent Holdings, Inc.とSignal Hill Holdings LLCを買収統合してDCS Advisory Holdings Inc.（現 Daiwa Corporate Advisory Holdings Inc.）を発足させており、欧州における大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド傘下のDaiwa Corporate Advisory Holdings Limitedや各海外拠点との連携により、今後増加が見込まれる日本とのクロスボーダー案件や、市場規模の大きい欧米間の案件に対応できる体制をより強化しています。一方で、統合による給与の増加や、買収に伴うのれんを含む無形固定資産の償却により、販売費・一般管理費が増加しました。これらの結果、グローバル・インベストメント・バンキングの当連結会計年度の純営業収益は前年度比8.8%増の516億円となりましたが、経常利益は同27.9%減の72億円となりました。

当連結会計年度のホールセール部門における純営業収益は前年度比7.2%減の1,589億円、経常利益は同44.0%減の254億円となりました。ホールセール部門の当連結会計年度の純営業収益および経常利益のグループ全体の連結純営業収益および連結経常利益に占める割合は、それぞれ36.0%および30.1%でした。

[アセット・マネジメント部門]

アセット・マネジメント部門の収益は、主に当社連結子会社の大和証券投資信託委託における投資信託の組成と運用に関する報酬と、連結子会社の大和リアル・エステート・アセット・マネジメントの不動産運用収益によって構成されます。また、当社持分法適用関連会社である大和住銀投信投資顧問（現三井住友DSアセットマネジメント）の投資信託の組成と運用及び投資顧問業務に関する報酬からの利益および同じく持分法適用関連会社である大和証券オフィス投資法人の不動産運用収益からの利益は、それぞれ当社の持分割合に従って経常利益に計上されます。経営成績に重要な影響を与える要因としては、マーケット環境によって変動する顧客の投資信託及び投資顧問サービスへの需要と、マーケット環境に対するファンドの運用パフォーマンスや、顧客の関心を捉えたテーマ性のある商品開発等による商品自体の訴求性が挙げられます。大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及び大和証券オフィス投資法人の経営成績は、国内の不動産市場・オフィス需要の動向の影響を受けます。

当連結会計年度において、大和証券投資信託委託では、複数のファンドにおいてR&Iファンド大賞の基準を満たす高パフォーマンスを維持するなど運用力の強化を図ったほか、SDGs関連ファンド、ジェロントロジー・ファンドなどを設定し、ラインナップ拡充に注力しましたが、株式市場が下期にかけて調整した影響等により、営業収益は前年度比7.8%減の767億円、経常利益は同9.5%減の169億円となりました。不動産アセット・マネジメントでは、大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは2018年10月にミカサ・アセット・マネジメントと合併し、運用する不動産及びインフラ資産の運用残高が拡大しました。大和リアル・エステート・アセット・マネジメントが運用する2019年3月末時点の運用資産残高は0.9兆円となりました。

その結果、当連結会計年度のアセット・マネジメント部門の純営業収益は前年度比2.3%減の482億円、経常利益は同2.6%減の283億円となりました。アセット・マネジメント部門の当連結会計年度の純営業収益および経常利益のグループ全体の連結純営業収益および連結経常利益に占める割合は、それぞれ10.9%および33.7%でした。

[投資部門]

投資部門は主に、連結子会社である大和企業投資、大和P I パートナース及び大和エナジー・インフラで構成されます。投資部門の主な収益源は、投資先の新規上場（IPO）・M&A等による売却益や、投資事業組合への出資を通じたキャピタルゲインのほか、契約に基づきファンドから受領する、管理運営に対する管理報酬や投資成果に応じた成功報酬です。

当連結会計年度においては、大和企業投資において国内外の成長企業への投資を積極的に実行するとともに、旗艦ファンドとして、DCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合を設立しました。大和P I パートナースは、ローン、不良債権、不動産、国内外のPE投資を実行したほか、2018年7月に設立した大和エナジー・インフラでは、再生可能エネルギー等へ投資を行いました。

当連結会計年度には、前期にあった大型投資案件の回収がなかったことに加え、既存投資案件の再評価に伴う損失を計上したことから、投資部門の純営業収益は前年度比93.6%減の17億円、経常損失は10億円となりました。投資部門の純営業収益のグループ全体の連結純営業収益に占める割合は0.4%でした。

[その他]

その他の事業には、主に大和総研と大和総研ビジネス・イノベーションからなる大和総研グループによるリサーチ・コンサルティング業務及びシステム業務のほか、大和ネクスト銀行による銀行業務などが含まれます。

大和総研は、大型システム案件を継続して着実に実行したほか、社内外の連携強化による、付加価値の高いソリューションの提供により顧客との関係を強化し、当社グループのビジネスに貢献しました。

大和総研ビジネス・イノベーションでは、地域金融機関が共同で設立したFintech企業よりAIを活用したシステム導入案件を獲得しました。

大和ネクスト銀行では、引き続き、銀行代理業者である大和証券と連携して各種キャンペーンを実施し、当連結会計年度末の預金残高（譲渡性預金含む）は前年度比3.5%増の3兆6,789億円、銀行口座数は前年度比5.8%増の136万口座となりました。

その結果、その他・調整等に係る純営業収益は464億円（前年度431億円）、経常利益は58億円（前年度53億円）となりました。

③ 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループでは、2018年度から2020年度にかけての中期経営計画“Passion for the Best”2020において、お客様本位KPIとしてお客様満足度及び大和証券預り資産、業績KPIとして自己資本利益率（ROE）及び経常利益、財務KPIとして連結総自己資本規制比率を数値目標として掲げています。お客様満足度は「大和版NPS®（注）」を中心とした指標を計測しており、お客様目線に立脚した営業体制の構築を進めています。

中期経営計画初年度である当連結会計年度においては、2020年度の目標である業績KPIはROE10%以上目標に対し5.1%、経常利益2,000億円以上目標に対し831億円となりました。財務KPIの連結総自己資本規制比率は21.64%と、目標の18%以上を上回って推移しています。お客様本位KPIのうちお客様満足度については、「大和版NPS®」の全店導入が完了し、更なる浸透の段階に移行しています。大和証券預り資産は、厳しい相場環境ではあったものの、資産導入が堅調であり、2020年度80兆円以上とする目標に対し、66.3兆円となっています。

2018年度は、「大和版NPS®」の導入を契機に「お客様第一の業務運営」の深化を進め、お客様基盤の拡充において一定の成果を得ることができたとともに、グループとしての新たな価値の創出に向けて、再生可能エネルギー、インフラストラクチャー、農業、ヘルスケアといった事業ポートフォリオ拡充への着実な布石を打った1年であったと評価しています。

（注）NPS®：Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS®は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

④ 経営成績の前提となる2018年度のマクロ経済環境

<海外の状況>

世界経済は緩やかに拡大しているものの、IMF（国際通貨基金）などの国際機関は、米国のトランプ大統領が保護主義的な通商政策を強力に推進したことで米中間の貿易摩擦が激化し、世界経済の先行きに対する下振れリスクが一段と高まっているとみています。IMFによると、2018年の世界経済成長率は3.6%と前年を下回る伸びにとどまり、2019年は3.3%とさらに鈍化すると見込まれています。2018年の成長率は1年前の予想に比べて下方修正されましたが、その背景には、先進国では、ユーロ圏やイギリス、新興国地域では、中東欧やブラジル、中東・北アフリカなどの低成長がありました。

米国経済は、2018年4－6月期の実質GDP成長率が前期比年率4.2%増と約4年ぶりの高成長となった後、2四半期連続で減速しましたが、2019年1－3月期は同3.1%増と再び加速しました。もっとも、1－3月期の中身をみると、個人消費や設備投資といった民間需要の減速を、輸入の減少に伴う外需の寄与や在庫要因、政府支出がカバーしており、国内最終需要は約3年ぶりの低成長でした。総じてみると、米国経済は、雇用・所得環境が安定して推移していることから、個人消費主導の景気拡大が続いています。しかし、トランプ大統領の政権運営は米国内外の混乱を招いており、先行きに対する懸念が高まっています。米国内では、政府機関の一部閉鎖が起こったように、野党である民主党とトランプ大統領の対立は激しさを増しています。また、対外的には、トランプ大統領の強硬姿勢は、中国にとどまらず、EU（欧州連合）やメキシコ、カナダ、日本などに対しても広がっています。中国以外の各国とは妥協が成立したり、新たな貿易交渉を開始するなど一定の成果を挙げているものの、中国との貿易摩擦の行方はむしろ再び激化する様相が見られます。中国からの輸入品に対する追加関税の対象が更に拡大すれば、輸入コストの増加を通じて米国の家計や企業の負担を増し、米国経済に悪影響を及ぼす恐れがあります。

金融面では、底堅い景気拡大を受けて、FRB（連邦準備制度理事会）は2018年に計4回の利上げを実施しました。しかし、先行きの世界経済の減速懸念が強まったことを受けて、2019年に入ると、景気に配慮した姿勢にシフトしました。3月のFOMC（連邦公開市場委員会）では、2019年中の利上げを見送る見通しを示すと同時に、バランスシート縮小を9月末で停止することが決定され、引き締め姿勢を大きく後退させて市場に「ハト派」化したという印象を与えました。

欧州経済（ユーロ圏経済）では、当初の見込みを下回るものの緩やかな成長が続いています。ユーロ圏の実質GDP成長率は、10年ぶりの高成長となった2017年の2.4%から2018年は1.9%となり、特に年後半にかけては、イタリアやドイツ等が明らかに減速しました。その要因としては、米中の貿易摩擦の激化に加え、ユーロ圏と関係が深いトルコなどの新興国の景気減速が重石となり、2018年の後半以降、外需の落ち込みが景気に悪影響を与えたことが挙げられます。2019年1－3月期に入ると、ドイツやスペイン、フランス等の主要国において個人消費を中心に成長が持ち直しました。ただし、鉱工業生産と輸出には下げ止まりの兆しが見られるものの、米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題の混迷に加えて、EUと米国の通商交渉も控えており、先行きの不透明感は払拭されていません。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）は、2018年末まで非伝統的な金融緩和政策の軌道修正を進めてきました。2018年12月末で資産買取を終了し、残高を維持するための再投資を継続しました。しかしながら、世界経済の不透明さが増し、ユーロ圏の景気減速が鮮明になる中で、2019年3月、ECBは次の利上げの可能性を2019年秋から2020年以降に先送りしました。これにより、ECBの金融政策は、非伝統的な金融緩和の終了ではなく継続へ軸足を移したことになります。

新興市場国・発展途上国経済は、成長率が2017年の4.8%から2018年は4.5%に減速しました。世界第2位の経済規模を持つ中国は、2019年1－3月期の実質GDP成長率が6.4%と、2018年10－12月期から横ばいとなり、2018年1－3月期の6.8%を直近のピークとする成長率の低下に歯止めがかかりました。個人消費や総資本形成などの内需の鈍化を、外需の寄与度のプラス転換がカバーしました。ただ、輸出以上に輸入が落ち込んだことが外需の寄与を押し上げたとみられ、米国との通商摩擦の激化が中国経済に打撃を及ぼしていると考えられます。2019年に入って、中国政府は、景気失速を回避すべく財政・金融の両面から大規模な経済対策を打ち出しており、景気を下支えする効果が期待されます。中国以外の新興国を見ると、原油などの資源価格の上昇は資源国経済にとって追い風になりましたが、世界景気の減速懸念を背景に資源価格は下落に転じ、11月以降、原油価格は前年水準を下回って推移しており、資源国は逆風に直面しています。さらに、米中を中心とした貿易摩擦の激化の影響は世界全体に及んでおり、新興国経済も大きな打撃を受けています。

<日本の状況>

2018年度の日本経済は、当初は内需を中心に緩やかな回復基調にありましたが、後半は足踏み状態に入りました。2018年7月から9月にかけては、酷暑に加えて、豪雨や台風、大地震といった自然災害が相次いだため、個人消費やインバウンド需要が低迷するとともに、生産・輸送面で企業活動が一時的に制約を受けました。また、2018年度後半には、海外経済の減速を受けて輸出や生産が落ち込み、経済成長率は伸び悩みました。2019年1－3月期の実質GDP成長率は前期比年率2.2%増となりましたが、その内容をみると、輸入の減少に伴う外需の寄与が成長を押し上げており、個人消費や設備投資は振るわず、在庫要因を除くと内需はゼロ成長にとどまりました。この結果、2018年度全体では0.7%の成長と2017年度の1.9%から減速し、4年ぶりの低い伸びとなりました。2017年度は内外需バランスの取れた成長であったのに対して、2018年度は、外需の寄与度が△0.1%ポイントと5年ぶりにマイナスとなり、個人消費や設備投資、住宅投資といった民間需要の伸び率も前年を下回りました。

需要項目ごとに見ると、失業率は低水準で推移し、賃金も緩やかに増加するなど雇用・所得環境の改善が進み、個人消費は、夏場の一連の自然災害による落ち込みから、その後家電販売や旅行、外食などを中心に持ち直しました。もっとも、2019年1－3月期の個人消費は、前期の反動による自動車販売の減少が響き、2四半期ぶりのマイナス成長となりました。住宅投資は、貸家建設の減速感が強まったものの、2019年10月に予定される消費増税に向けた駆け込み需要が徐々に顕在化したことから、2018年7－9月期以降は持ち直しの動きが見られ、3四半期連続で増加しました。

一方、企業の設備投資については、堅調な企業収益や低金利、労働需給の逼迫など企業を取り巻く環境に変化はなく、人手不足に対応した合理化・省人化投資や、競争力を維持するための機械・設備の更新、研究開発投資などが増加しました。しかし、2018年度後半にかけては、海外経済の減速から、情報関連財や資本財を中心に輸出・生産が落ち込みました。中でも、中国などアジア向けの輸出数量は減少しました。また、米中の通商交渉やイギリスのEU離脱の行方など先行きの不透明感が高まったために、企業の景況感は悪化し、設備投資に対する態度にも慎重さが見られるようになりました。引き続き、米国の保護主義的な通商政策によって、世界貿易の縮小につながるリスクがある点には留意が必要です。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続したことから、金利は極めて低位で推移しました。2018年7月末に、日本銀行が長期金利の一定程度の変動を容認する姿勢に転じると、4－6月期にかけて0.05%前後で安定していた10年国債利回りは緩やかに上昇し、8月以降は概ね0.1%台で推移しました。もっとも、12月に入ると、世界経済の減速懸念を背景に世界的に金利が低下する中、日本の長期金利も大幅に低下し、2019年2月以降は概ねマイナス圏で推移しました。この結果、2019年3月末には10年国債利回りは△0.08%前後と、2016年9月以来の低水準になりました。

株式市場においては、引き続き海外の動向に左右される展開となりました。2018年度前半は、先進国は日米欧いずれも景気が拡大していたことから、株価は上昇基調を辿り、2018年9月下旬から10月初めにかけて日経平均株価は約8ヵ月ぶりに24,000円台を回復し、1991年11月以来の高値を更新しました。しかし、12月には、米中の通商交渉の先行き懸念や、中国をはじめとする世界全体の景気減速懸念の強まりを受けて、世界的な株安となり、日経平均株価は1年3ヵ月ぶりに2万円を割り込みました。2019年に入ると、米欧の中央銀行が景気に配慮した金融政策の姿勢を強め、中国も大規模な景気刺激策を発表したことから、先行きに対する過度な悲観的見方が後退しました。この結果、株価は3月末にかけて再び上昇基調となりました。

一方、為替市場をみると、対ドルでは、2018年度に入って円安・ドル高が進み、5月から6月にかけて概ね109円～111円という狭いレンジで推移しました。7月以降は、米中の貿易摩擦激化への警戒感から円高に振れる場面はあったものの、米国の金利上昇による日米金利差拡大も手伝って円安が進み、10月初めには114円台と約11ヵ月ぶりの円安水準となりました。年末にかけては、先行きの世界経済の減速懸念からリスク回避の動きが強まり、108円台まで円高が進む場面が見られました。そして、2019年に入ると、世界経済の先行きに関する過度に悲観的な見方の後退に伴って円安に回帰し、概ね110～112円で推移しました。また、対ユーロでも対ドルと同様に、2018年末にかけてリスク回避の動きから円高が加速し、2019年1－3月期には円安に振れました。ただ、2019年に入っても、ドル高・ユーロ安のトレンドが続いたことから、対円でみたユーロ高の振れ幅は限定的であり、2018年度全体で見ると、緩やかに円高・ユーロ安が進みました。

2019年3月末の日経平均株価は21,205円81銭（前年3月末比248円49銭安）、10年国債利回りは△0.082%（同0.125ポイントの低下）、為替は1ドル110円75銭（同4円56銭の円安）となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

① 営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,319,248	304,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	777,872	108,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,813	55,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,046	4,425
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△113,608	473,267
現金及び現金同等物の期首残高	3,766,145	3,653,464
現金及び現金同等物の期末残高	3,653,464	4,122,102

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、営業貸付金の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減などにより、3,048億円(前年度は△1兆3,192億円)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入などにより、1,082億円(同7,778億円)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入などにより、557億円(同4,328億円)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比4,686億円増加の4兆1,221億円となりました。

② 資本の財源及び流動性に係る情報

(i) 流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。当社の当第4四半期日次平均のLCRは141.5%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。その他、1年以上の長期間に亘りストレス環境が継続することを想定した場合に、保有資産を維持するための長期性資金調達状況の十分性を計測及びモニタリングしており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当第4四半期日次平均のLCRの状況は次のとおりです。

(単位：億円)

		日次平均 (自 2019年1月 至 2019年3月)
適格流動資産	(A)	25,284
資金流出額	(B)	35,406
資金流入額	(C)	17,545
連結流動性カバレッジ比率 (LCR)		
算入可能適格流動資産の合計額	(D)	25,284
純資金流出額	(B) - (C)	17,860
連結流動性カバレッジ比率	(D) / ((B) - (C))	141.5%

＜グループ全体の資金管理＞

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

＜コンティンジェンシー・ファンディング・プラン＞

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(ii) 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当連結会計年度末の株主資本は、前連結会計年度末比130億円減少し、1兆1,964億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となっております。利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益638億円を計上したほか、配当金435億円の支払いを行った結果、前連結会計年度末比200億円増加の8,057億円となりました。自己株式の控除額は同330億円増加し、873億円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客様本位の営業体制の構築やお客様ニーズを捉えた商品・サービスの提供、付加価値の高い業務に従事するための既存業務の効率化とビジネス革新・業務プロセス改革を目指すデジタル・トランスフォーメーション（注1）の推進、事業継続に不可欠なインフラ基盤の整備や法制度への対応、リスク管理態勢の強化などを目的とする設備投資を行っております。当連結会計年度においては、「ダイワの暦年贈与サービス」やスマートフォンアプリへの生体認証によるログイン機能の提供など商品・サービスの拡充、音声認識やAIを活用した業務効率化、付加価値の高い金融サービスを提供するためのAPI（注2）基盤の整備、グローバル金融規制への対応やサイバーセキュリティ対策の更なる強化などのIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、リテール部門において、大和証券株式会社が藤が丘営業所、二俣川営業所、海浜幕張営業所、香椎営業所、桑名営業所、多治見営業所、五井営業所及び久喜営業所を新設しました。

（注1）デジタル・トランスフォーメーション：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

（注2）API（Application Programming Interface）：システム間の接続を標準的な形式で提供する仕様・仕組みのこと。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (注) 4	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注) 3	東京都 千代田区	その他	955	—	—	955	— [601]	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
本店 (注) 3	東京都 千代田区	リテール部門 ホールセール 部門 その他	2,640	—	—	2,640	2,822	賃借
大阪支店 (注) 3	大阪市 北区		1,402	231	1,140	1,634	298	所有
名古屋支店	名古屋市中 村区		155	—	—	155	246	賃借
京都支店	京都市 下京区	リテール部門	131	2,808	745	2,940	132	所有
横浜支店	横浜市 中区		86	129	407	215	71	所有
横浜駅西口支店	横浜市 西区		157	—	—	157	104	賃借
新宿支店	東京都 新宿区		127	—	—	127	88	賃借
大宮支店	さいたま 市大宮区		24	—	—	24	77	賃借
札幌支店	札幌市 中央区		62	—	—	62	100	賃借
仙台支店	仙台市 青葉区		301	3,639	1,504	3,941	65	所有
梅田支店	大阪市 北区		62	—	—	62	83	賃借

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券								
広島支店	広島市 中区	リテール部門	98	1,683	433	1,781	62	所有
千葉支店	千葉市 中央区		58	—	—	58	67	賃借
福岡支店 (注) 6	福岡市 中央区		506	1,477	590	1,983	120	所有
渋谷支店	東京都 渋谷区		32	—	—	32	109	賃借
銀座支店	東京都 中央区		88	—	—	88	70	賃借
池袋支店	東京都 豊島区		63	—	—	63	66	賃借
静岡支店	静岡市 葵区		243	1,786	526	2,030	58	所有
神戸支店	神戸市 中央区		102	652	651	754	103	所有
難波支店	大阪市 中央区		205	369	161	574	67	所有

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 5
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券キャピタル・マー ケッツヨーロッパリミテッ ド	イギリス ロンドン市 他	ホールセール 部門 その他	1,245	—	—	1,245	400	賃借
大和証券キャピタル・マー ケッツ香港リミテッド	中国 香港 特別行政区		25	—	—	25	283	賃借
大和証券キャピタル・マー ケッツアメリカホールディ ングスInc.	アメリカ ニューヨーク市他		613	—	—	613	319	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
- 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
- 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で案分した価額を記載し、土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
- 4 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は [] 内に外数で記載しております。
- 5 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料（建物及び構築物並びに設備等を含む）は、10,376百万円であります。
- 6 土地の帳簿価額の一部は借地権であります。
- 7 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	東京都千代田区	その他	常盤橋街区再開発プロジェクト	未定	29,765	自己資金及び社債発行資金	2017年度	2027年度

(注) 当社が所有する大和呉服橋ビル他の一体的な建替計画であります。投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。本事業は共同事業であり、既支払額は当社持分に係る金額を記載したものです。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
第1種優先株式	100,000,000
第2種優先株式	100,000,000
第3種優先株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,699,378,772	1,699,378,772	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。(注)
計	1,699,378,772	1,699,378,772	—	—

(注) 2018年4月27日開催の取締役会決議により、2018年6月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(i) 2005年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」という。）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、2005年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2005年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の数（個） ※	普通株式 175
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2005年7月1日～2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2025年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2019年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額（円未満切上げ）を記載しております。

(ii) 2006年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2006年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 119
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 119,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2006年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2026年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(iii) 2007年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2007年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 160
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 160,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2007年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2027年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(iv) 2008年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2008年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 202 [200]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 202,000 [200,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2008年7月1日～2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2028年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(v) 2009年定時株主総会の決議によるもの

- 1) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2009年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 450 [446]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 450,000 [446,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2009年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2029年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

- 2) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2009年6月20日開催の株主総会及び2009年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,080名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 1,706 [1,644]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,706,000 [1,644,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり496
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月1日～2019年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

(vi) 2010年定時株主総会の決議によるもの

- 1) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2010年6月26日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 102名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 820 [812]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 820,000 [812,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月1日～2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2030年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額375円を加算した資本組入額は188円となります。

- 2) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2010年6月26日開催の株主総会及び2010年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 3,088 [3,058]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,088,000 [3,058,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり380
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月1日～2020年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 380 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格380円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額83円を加算した資本組入額は232円となります。

(vii) 2011年定時株主総会の決議によるもの

- 1) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2011年6月25日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 96名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 1,036 [1,024]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,036,000 [1,024,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月1日～2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2031年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額358円を加算した資本組入額は180円となります。

- 2) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、2011年6月25日開催の株主総会及び2011年8月26日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 2,903 [2,882]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,903,000 [2,882,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり326
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月1日～2021年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 326 資本組入額 163
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格326円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額89円を加算した資本組入額は208円となります。

(viii) 2012年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2012年6月27日開催の株主総会及び2013年2月1日開催の執行役会において決議されたものです。

決議年月日	2012年6月27日		
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	18名	
	当社の子会社の取締役及び執行役員	85名	
新株予約権の数(個) ※	普通株式 738 [732]		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 738,000 [732,000]		
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1		
新株予約権の行使期間 ※	2013年2月12日～2032年6月30日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格	1	
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2032年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額568円を加算した資本組入額は285円となります。

- 2) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2012年6月27日開催の株主総会及び2013年2月1日開催の執行役会において決議されたものです。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 5,459
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,459,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり598
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月1日～2022年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格598円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額193円を加算した資本組入額は396円となります。

(ix) 2013年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2013年6月26日開催の株主総会及び2014年1月31日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の子会社の取締役及び執行役員 81名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 375 [372]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 375,000 [372,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2014年2月10日～2033年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2033年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2019年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額956円を加算した資本組入額は479円となります。

- 2) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2013年6月26日開催の株主総会及び2014年1月31日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,881名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 3,963
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,963,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1,062
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月1日～2023年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,062 資本組入額 531
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,062円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額295円を加算した資本組入額は679円となります。

(x) 2014年定時株主総会の決議によるもの

- 1) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2014年6月26日開催の株主総会及び2015年1月30日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2014年6月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員	21名	
	当社の子会社の取締役及び執行役員	85名	
新株予約権の数(個) ※	普通株式 441		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 441,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1		
新株予約権の行使期間 ※	2015年2月9日～2034年6月30日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格	1	
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2034年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額850.7円を加算した資本組入額は426円となります。

- 2) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2014年6月26日開催の株主総会及び2015年1月30日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人 3,072名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 5,418
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,418,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり931
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月1日～2024年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 931 資本組入額 466
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格931円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額188.6円を加算した資本組入額は560円となります。

(x i) 2015年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2015年6月25日開催の株主総会及び2016年2月5日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 567
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 567,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2016年2月16日～2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2035年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額663.4円を加算した資本組入額は333円となります。

- 2) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2015年6月25日開催の株主総会及び2016年2月5日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,238名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 4,484
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,484,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり733
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月1日～2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 733 資本組入額 367
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格733円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額113.2円を加算した資本組入額は424円となります。

(x ii) 2016年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 571
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 571,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2017年2月8日～2036年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2036年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額707.9円を加算した資本組入額は355円となります。

- 2) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2016年6月28日開催の株主総会及び2017年1月30日開催の執行役会において決議されたものがあります。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,482名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 7,448
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,448,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり767
新株予約権の行使期間 ※	2021年7月1日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 767 資本組入額 384
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格767円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.1円を加算した資本組入額は445円となります。

(xiii) 2017年定時株主総会の決議によるもの

- 1) ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 599
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 599,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1
新株予約権の行使期間 ※	2018年2月8日～2037年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、2037年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額727.2円を加算した資本組入額は365円となります。

- 2) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2017年6月28日開催の株主総会及び2018年1月30日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,621名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 7,462
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,462,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり815
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月1日～2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 815 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格815円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額122.8円を加算した資本組入額は469円となります。

(xiv) 2018年定時株主総会の決議によるもの

ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、2018年6月27日開催の株主総会及び2018年7月30日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 3,841名
新株予約権の数(個) ※	普通株式 74,695
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,469,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり686
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月1日から2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 686 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件 ※	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格686円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額104.0円を加算した資本組入額は395円となります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月31日 (注)	△50,000	1,699,378	—	247,397	—	226,751

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）（注3）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	181	56	1,471	668	176	154,520	157,073	—
所有株式数(単元)	1	5,039,783	779,577	981,916	4,228,719	10,615	5,946,497	16,987,108	667,972
所有株式数の割合(%)	0.00	29.67	4.59	5.78	24.89	0.06	35.01	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元(3,000株)含まれております。

2 「個人その他」の欄には1,330,814単元(133,081,400株)、「単元未満株式の状況」の欄には41株の自己名義株式が含まれております。

3 2018年4月27日開催の取締役会決議により、2018年6月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	99,637	6.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	66,454	4.24
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	34,291	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	31,164	1.98
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	31,140	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,110	1.98
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	30,000	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	27,317	1.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	25,142	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,793	1.39
計	—	398,048	25.36

- (注) 1 当社は、2019年3月31日現在、自己株式133,081千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
- 2 2016年10月20日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が2016年10月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	34,598	1.98
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国デラウェア州ニュー・キャッスル群 ウィルミントンオレンジストリート1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カン パニー気付	10,162	0.58
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ニュージャージー州プリンストンユ ニバーシティスクウェアドライブ1	3,015	0.17
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855J.F. ケネデ イ通り 35A	3,718	0.21
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国ロンドン市スログモートン・アベニ ュー12	3,994	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国ダブリンインターナ ショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センターJPモルガン・ハウス	5,938	0.34
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ 市ハワード・ストリート400	19,530	1.12
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ 市ハワード・ストリート400	25,268	1.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	英国ロンドン市スログモートン・アベニ ュー12	3,536	0.20
合計	—	109,760	6.27

- 3 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けました。当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 「変更報告書」記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,445	0.73
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	60,425	3.56
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	32,788	1.93
合計	—	105,659	6.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,081,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,054,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,564,574,600	15,645,746	—
単元未満株式	普通株式 667,972	—	一単元(100株)未満の株式(注3)
発行済株式総数	1,699,378,772	—	—
総株主の議決権	—	15,645,746	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社 証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

3 2018年4月27日開催の取締役会決議により、2018年6月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	133,081,400	—	133,081,400	7.83
計	—	133,081,400	—	133,081,400	7.83

(注) 1 当社は、単元未満自己株式41株を保有しております。

2 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が1,054,800株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年7月30日)での決議状況 (取得期間2018年8月22日～2019年3月22日)	(上限) 55,000,000	(上限) 40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	55,000,000	34,811,188
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	5,188,811
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	12.97%
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	12.97%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,466	7,947
当期間における取得自己株式	873	459

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(単元未満株式の売渡請求に伴う 売渡し)	1,019	684	—	—
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	1,323,000	884,850	158,000	103,670
(譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分)	1,372,500	922,921	—	—
保有自己株式数	133,081,441	—	132,924,314	—

(注) 1 当期間における処分自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

また、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり9円といたしました。2018年10月29日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき12円の間配当を実施しておりますので、年間での配当金額は1株につき21円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月29日 取締役会決議	19,295	12
2019年5月16日 取締役会決議	14,096	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

当社は、(a) 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、(b) 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、(c) 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うことにより経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得し、企業としての社会的責任を果たすべく積極的に取組みを行っております。当社の社会的責任には、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献等の実に様々な側面があります。

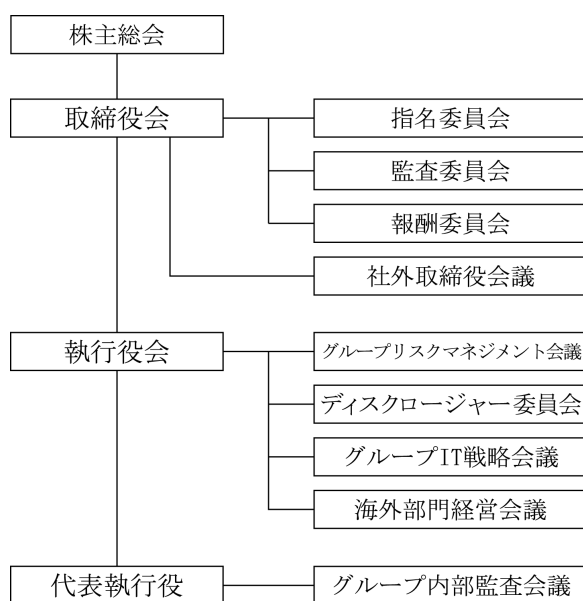
それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

② 会社の機関の内容

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会及びその分科会であるグループリスクマネジメント会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議並びに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されております。

グループ経営に、より多様な視点を取り入れるため、当社の取締役・執行役として4名、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として9名の女性役員を登用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



なお、当社グループ全体で進めている生産性向上・業務効率化の取組みの一環として、柔軟な会議運営を行うことを目的に、2018年10月1日付で当社の執行役会規程等、会議に関する各規程を改正しております。

(i) 取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2018年度には10回開催しております。取締役会の構成員は14名であり、うち社外取締役が6名となっております。取締役会の構成員のうち、女性は3名です。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項等の決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2018年度には5回開催しております。

指名委員会は委員長を含む社外取締役5名と社内取締役2名により構成されております。

本書提出日現在の指名委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	小野寺 正	(社外取締役)
	日比野 隆司	
	中田 誠司	
	小笠原 倫明	(社外取締役)
	竹内 弘高	(社外取締役)
	河合 江理子	(社外取締役)
	西川 克行	(社外取締役)

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

<取締役候補者の選定の方針について>

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観及び道德観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、独立性に関して以下の全てを満たすことを要件としております。

- ・大和証券グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準ずる者又は従業員として勤務経験を有していないこと
- ・大和証券グループを大株主または主要な取引先とする会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと
- ・その他、取締役としての職務を遂行する上で独立性を害するような事項がないこと

<取締役会の構成について>

取締役会の構成についての方針は以下のとおりです。

- ・原則として、取締役のうち2名以上かつ3分の1以上を独立社外取締役として選任する
- ・取締役会全体としての知識、経験及び能力のバランス並びに多様性を確保することに努める

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として毎月1回開催することとなっており、2018年度には12回開催しております。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役5名により構成され、委員長を含む4名は社外取締役、他の1名は常勤の社内取締役となっております。なお、監査委員長の西川郁生は公認会計士の資格を有し、企業会計基準委員会委員長等を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査委員の西川克行は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

本書提出日現在の監査委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	西川 郁生	(社外取締役)
	花岡 幸子	
	小笠原 倫明	(社外取締役)
	河合 江理子	(社外取締役)
	西川 克行	(社外取締役)

監査委員会の職務は、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容決定等であります。

監査委員が取締役会に出席することに加え、監査委員会が選定した監査委員が執行役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことによって、監査委員会による実効的な監査の環境整備に努めております。

なお、監査委員会の業務を補佐する専任部署として監査委員会室を設置しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催することとなっており、2018年度には5回開催しております。

報酬委員会は、委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名により構成されております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。なお、報酬委員長の竹内弘高は、これまでの経歴を通じて、経営戦略及び報酬制度に関する相当程度の知見を有しております。本書提出日現在の報酬委員会の構成員は下記のとおりです。

委員長	竹内 弘高	(社外取締役)
	日比野 隆司	
	中田 誠司	
	小野寺 正	(社外取締役)
	西川 郁生	(社外取締役)

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

4) 社外取締役会議

社外取締役会議は、当社の社外取締役相互における情報共有を主たる目的とし、取締役会の議案の内容を含め意見交換を図っております。

同会議は、毎年1回以上開催することとなっており、2018年度には1回開催しております。

(ii) 執行役会

執行役会は、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2018年度には19回開催しております。執行役会は、執行役15名全員により構成されております。

執行役会は、当社の重要な業務に関する事項を審議決定し、また当社グループにかかる事業戦略及びグループ各社間にまたがる構造問題等に関する基本方針を審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。さらに、より専門的な審議を行うため、特定の執行役等を構成員とするグループリスクマネジメント会議、ディスクロージャー委員会、グループIT戦略会議、海外部門経営会議という4つの分科会を設置しております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) グループリスクマネジメント会議

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定しております。

同会議は、執行役7名及び執行役員1名の合計8名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2018年度には8回のグループリスクマネジメント会議が開催されました。

2) ディスクロージャー委員会

ディスクロージャー委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告書の有効性及び適正性、財務報告の連結範囲等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の提出に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合等には適宜開催しております。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役5名及びその他1名の合計6名により構成され、委員長は原則として最高財務責任者（CFO）が務めております。2018年度には12回のディスクロージャー委員会が開催されました。

3) グループIT戦略会議

グループIT戦略会議は、グループIT投資予算、グループ内のIT機能配置、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステムインフラ構築の実行に関する事項等を審議・決定しております。

同会議は、執行役6名、執行役員1名及び参与1名の合計8名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は原則として6ヵ月に1回開催することとなっており、2018年度には2回のグループIT戦略会議が開催されました。

4) 海外部門経営会議

海外部門経営会議は、海外店等の経営管理に関する事項その他これに関連する事項を審議・決定しております。

同会議は、執行役12名、執行役員8名及び参与1名の合計21名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2018年度には6回の海外部門経営会議が開催されました。

(iii) グループ内部監査会議

グループ内部監査会議は、グループの業務運営、内部監査態勢及び内部統制の適切性・有効性を確保することを目的に、グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定しております。

同会議は、執行役10名により構成され、議長は最高経営責任者（CEO）が務めております。会議は3ヵ月に1回以上開催することとなっており、2018年度には6回のグループ内部監査会議が開催されました。

③ 内部統制態勢の整備の状況等

<内部統制組織>

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査は其中で重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

また、国内外のグループ各社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定め、グループ各社からの情報の徴求、承認・報告事項等の明確化を図っております。

④ リスクアペタイト・フレームワーク

(i) リスクアペタイト・フレームワーク

2008年の世界的な金融危機を背景に、国際的な金融規制が強化され、グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。当社

グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、リスクアペタイト・フレームワークを導入しています。

リスクアペタイト・フレームワークとは、ビジネス戦略達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして定め、リスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みのことをいいます。リスクアペタイトについては、流動性、自己資本等の観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準を設定し、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。

(ii) リスクアペタイト・フレームワークの運営体制

当社グループでは、CEO、COO、CFO、CRO及びCDOが協力してリスクアペタイト・フレームワークを構築しています。

取締役会は、流動性と自己資本に係るリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定しています。

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会及び経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

(i) 当社グループのリスク管理

当社は、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行う上で、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。「3つの防衛線」とは、リスク管理における機能と役割・責任を明確にし、健全な管理を行う考え方であり、「第1の防衛線」はフロント部門自身による業務上の各種リスク認識と管理、「第2の防衛線」はリスク管理部門・コンプライアンス部門等による全社的リスク管理、「第3の防衛線」は内部監査部門により「第1・第2の防衛線」が有効に機能しているかについて検証・評価等を行うことをいいます。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

(ii) 管理の対象となるリスク

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社グループでは、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、及び各種ストレステストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。当社グループでは、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出によるモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

<信用リスク>

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量にも限度額を設定しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

<トレーディング業務以外の市場リスク及び信用リスク>

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の資産を保有しております。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

<流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析 ② 資本の財源及び流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクです。当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めております。

<レピュテーションリスク>

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報等により当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失並びに当社取引先の動向への悪影響等が生じるリスクです。様々な事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーションリスクにかかる問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じる等、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

<会計・税務リスク>

会計・税務リスクとは、会計又は税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な会計処理・開示、又は適正な税務申告・納付が行われないリスク、及びそれらに伴い損失を被るリスクです。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制に関する基本規程に則り、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに改善を図ることで会計リスクの削減に努めております。

また、主要なグループ会社に対して税務リスク管理として報告が必要な事項を通知し、適時に受領することで、当社グループ全体の税務リスク管理態勢及びリスク状況を適切に把握し、税務リスクを削減することに努めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条に基づき、剰余金の配当等同条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 種類株式

当社は、2014年6月26日開催の定時株主総会において、国内外の法規制改正の流れを受け、新たに整備された「金融機関の秩序ある処理の枠組み」への対応を行うために、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式の発行を可能とする定款変更を決議しておりますが、有価証券報告書提出日現在、優先株式の発行は行っておりません。第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する等の株式の内容を有しており、法令に別段の定めがある場合を除き、当該優先株式の株主は株主総会において議決権を有していません。ただし、優先配当金が発行条件通り支払われない場合には、配当の支払いが再開されるまで議決権が発生することとなります。第1種優先株式及び第2種優先株式の株主は、普通株式を対価とする取得請求権を有しています。当社は、取得請求期間中に取得請求のなかった第1種優先株式及び第2種優先株式の全部を、普通株式を対価として取得します。また、当社は、一定の場合に、金銭を対価として第1種優先株式及び第3種優先株式を取得できることを定めています。さらに、当社は、各優先株式について定める一定の事由が生じた場合に、普通株式を対価として又は無償で、各当該優先株式の全部を取得することを定めています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性18名 女性4名 (役員のうち女性の比率18.2%)

(i) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	日比野 隆司	1955年9月27日生	1979年4月 2002年4月 2002年6月 2004年5月 2004年6月 2004年7月 2005年4月 2007年4月 2008年7月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2017年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社 経営企画部長 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 エクイティ担当 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当 兼 人事部長 当社取締役 兼 常務執行役 企画・人事・法務担当 兼 人事部長 当社 企画・人事・法務担当 当社 企画・人事担当 当社取締役 兼 専務執行役 当社 企画・人事担当 兼 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)専務執行役員 当社取締役 兼 執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役副社長 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 リテール部門担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券キャピタル・マーケティング(株)代表取締役社長 当社最高経営責任者 (CEO) 当社取締役会長 兼 執行役 大和証券(株)代表取締役会長 大和証券(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役	(注②)	197
取締役	中田 誠司	1960年7月16日生	1983年4月 1999年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2008年10月 2009年4月 2009年6月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケティング(株)へ転籍 大和証券エスエムビーシー(株) 商品戦略部長 同社執行役員 企画担当 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長 当社 企画副担当 兼 人事副担当 当社常務執行役 当社取締役 兼 常務執行役 当社取締役 大和証券キャピタル・マーケティング(株)常務取締役 大和証券キャピタル・マーケティング(株)常務取締役 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人統括担当 同社 事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当 大和証券(株)専務取締役 法人本部長 当社専務執行役 リテール部門副担当 当社代表執行役副社長 最高執行責任者 (COO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役 兼 代表執行役副社長 当社取締役 兼 代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 リテール部門担当 大和証券(株)代表取締役社長 大和証券(株)代表取締役社長	(注②)	129

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 敏浩	1962年4月27日生	1985年4月 1999年4月 2007年9月 2008年10月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年1月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 当社へ転籍 当社 経営企画部長 当社執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 経営 企画部長 当社 企画副担当 兼 人事副担当 当社常務執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 人事副担当 大和証券(株)執行役員 当社常務執行役 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社 企画担当 兼 法務担当 兼 人事副担当 大和証券(株)常務執行役員 当社専務執行役 企画担当 兼 人事担当 大和証券(株)専務取締役 当社 企画担当 兼 ホールセール部門副担当 当社取締役 兼 専務執行役 当社取締役 兼 代表執行役副社長 最高執行責任 者(COO) 兼 企画担当 兼 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社 ホールセール部門担当 大和証券(株)代表取締役副社長	(注②)	128
取締役	高橋 一夫	1960年1月8日生	1982年4月 1999年4月 2001年4月 2003年2月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2009年10月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 大和証券(株) 下関支店長 大和証券エスエムビーシー(株) 事業法人第二部長 同社 金融法人部長 同社執行役員 法人営業担当 同社 金融法人担当 同社 金融法人担当 兼 金融・公共ソリューション副担当 同社 金融法人担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務執行役員 金融・公共法人担当 大和証券(株)常務取締役 金融・公共法人担当 同社専務取締役 同社 法人本部長 当社執行役副社長 ホールセール部門副担当 大和証券(株)代表取締役副社長 当社取締役 兼 執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長	(注②)	44
取締役	田代 桂子	1963年8月5日生	1986年4月 1999年4月 1999年7月 2005年9月 2009年4月 2009年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2013年7月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2019年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券(株) ダイレクト企画部長 同社執行役員 P T S担当 兼 ダイレクト担当 同社 オンライン商品担当 兼 ダイレクト担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 金融 市場担当 大和証券(株)執行役員 金融市場担当 当社常務執行役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールデ ィングスInc. 会長 大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc. 会長 当社常務執行役 海外副担当(米州担当) 当社取締役 兼 常務執行役 当社取締役 兼 専務執行役 海外担当 大和証券(株)専務取締役 当社取締役 兼 執行役副社長 大和証券(株)代表取締役副社長	(注②)	47

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小松 幹太	1962年10月12日生	1985年 4 月 2002年 2 月 2003年 2 月 2008年10月 2010年 4 月 2010年10月 2010年12月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2019年 4 月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 当社へ転籍 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍（大和証券エスエムビーシーヨーロッパリミテッド社長） 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 国際企画担当 兼 国際企画部長 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 同社 国際企画担当 兼 企画副担当 兼 アジア特別副担当 当社執行役員 財務担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社財務担当 兼 企画副担当 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)取締役 当社常務執行役 最高財務責任者（CFO） 兼 企画副担当 兼 海外副担当 大和証券(株)常務執行役員 当社最高財務責任者（CFO） 兼 海外副担当 当社専務執行役 大和証券(株)専務取締役 当社取締役 兼 専務執行役 当社 ホールセール部門副担当 大和証券(株)専務取締役	(注②)	89
取締役	中川 雅久	1962年 6 月10日生	1987年 4 月 2004年 2 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券(株)へ転籍 同社 大宮支店長 同社執行役員 業務・システム担当 兼 制度ビジネス担当 当社執行役員 業務・システム担当 大和証券(株)執行役員 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 当社常務執行役員 大和証券(株)常務執行役員 当社常務執行役 情報技術担当（CIO） 大和証券(株)常務取締役 当社専務執行役 大和証券(株)専務取締役 当社取締役 兼 専務執行役 大和証券(株)専務取締役	(注②)	58
取締役	花岡 幸子	1967年 5 月28日生	1990年 4 月 1995年 3 月 1999年10月 2012年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 〔主要な兼職〕	当社入社 (株)大和総研へ転籍 大和証券(株)へ転籍 同社投資情報部長 当社執行役員 大和証券(株)監査役 大和証券投資信託委託(株)監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役 当社取締役 大和証券(株)監査役 大和証券投資信託委託(株)監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役	(注②)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小野寺 正	1948年2月3日生	1989年6月 1995年6月 1997年6月 2001年6月 2005年6月 2010年12月 2014年6月 2015年7月 2018年4月 2018年6月 〔主要な兼職〕	第二電電(株)(現 KDDI(株)) 取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 KDDI(株)代表取締役社長 同社代表取締役社長兼会長 同社代表取締役会長 当社取締役 KDDI(株)取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 KDDI(株)相談役	(注②)	8
取締役	小笠原 倫明	1954年1月29日生	1976年4月 2003年1月 2004年1月 2005年2月 2005年8月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2010年1月 2012年9月 2013年10月 2015年6月 〔主要な兼職〕	郵政省入省 総務省東北総合通信局長 総務省関東総合通信局長 総務省大臣官房審議官 総務省自治行政局公務員部長 総務省消防庁国民保護・防災部長 総務省情報通信政策局長 総務省情報通信国際戦略局長 総務審議官 総務事務次官 (株)大和総研 顧問 当社取締役 東急不動産ホールディングス(株)社外取締役 公益財団法人科学技術融合振興財団理事 一般財団法人財政金融企画事務所理事 損害保険ジャパン日本興亜(株)顧問 住友商事(株)顧問 一般財団法人マルチメディア振興センター理事長 公益財団法人通信文化協会理事	(注②)	9
取締役	竹内 弘高	1946年10月16日生	1976年9月 1977年12月 1983年4月 1987年4月 1998年4月 2010年4月 2010年7月 2016年6月 〔主要な兼職〕	ハーバード大学経営大学院講師 ハーバード大学経営大学院助教授 一橋大学商学部助教授 一橋大学商学部教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長 一橋大学名誉教授 ハーバード大学経営大学院教授 当社取締役 ハーバード大学経営大学院教授 インテグラル(株)社外取締役 ブライトパス・バイオ(株)社外取締役 (株)t-lab取締役 Global Academy(株)会長 一般社団法人野中インスティテュート・オブ・ナレ ッジ監事 一般社団法人HLAB理事 国際基督教大学理事長 一般財団法人素材・科学技術社会実装化基金代表理 事	(注②)	12
取締役	西川 郁生	1951年7月1日生	1990年9月 1993年1月 1995年7月 2001年8月 2007年4月 2012年4月 2016年6月 2017年4月 〔主要な兼職〕	センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人) 代表社員 国際会計基準委員会JICPA代表 日本公認会計士協会常務理事 企業会計基準委員会副委員長 企業会計基準委員会委員長 慶應義塾大学商学部教授 当社取締役 慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授 雪印メグミルク(株)社外取締役 三菱商事(株)社外監査役 慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授 税理士法人高野総合会計事務所シニアアドバイザー 一般財団法人会計教育研修機構評議員 東京海上日動火災保険(株)社外監査役	(注②)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河合 江理子	1958年4月28日生	1981年10月 ㈱野村総合研究所入社 1985年9月 McKinsey & Company経営コンサルタント 1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburgファンドマネージャー 1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取締役執行役員 (CIO) 1998年7月 BIS (国際決済銀行) 年金基金運用統括官 2004年10月 OECD (経済協力開発機構) 年金基金運用統括官 2008年3月 Kawai Global Intelligence代表 2012年4月 京都大学高等教育研究開発推進機構教授 2013年4月 京都大学国際高等教育院教授 2014年4月 京都大学大学院総合生存学館教授 2018年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 京都大学大学院総合生存学館教授 一般財団法人未来を創る財団理事 公益財団法人グルー・バンクロフト基金理事 シミックホールディングス㈱社外監査役 ヤマハ発動機株式会社 補欠監査役 北海道大学経営協議会 委員	(注②)	-
取締役	西川 克行	1954年2月20日生	1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 弁護士 2019年6月 当社取締役 〔主要な兼職〕 西川克行法律事務所弁護士	(注②)	-
計					735

- (注) ① 取締役小野寺正、小笠原倫明、竹内弘高、西川郁生、河合江理子及び西川克行は、「社外取締役」であります。
- ② 取締役の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時から2020年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- ③ 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 小野寺 正
委員 日比野 隆司
委員 中田 誠司
委員 小笠原 倫明
委員 竹内 弘高
委員 河合 江理子
委員 西川 克行

監査委員会 委員長 西川 郁生
委員 花岡 幸子
委員 小笠原 倫明
委員 河合 江理子
委員 西川 克行

報酬委員会 委員長 竹内 弘高
委員 日比野 隆司
委員 中田 誠司
委員 小野寺 正
委員 西川 郁生

(ii) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 最高経営責任者(CEO)兼 リテール部門担当	中田 誠司	1960年7月16日生	(i)取締役の状況 参照		(注①)	129
代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)ホ ールセール部門担当	松井 敏浩	1962年4月27日生	(i)取締役の状況 参照		(注①)	128
執行役 副社長 ホールセール部門副担 当	高橋 一夫	1960年1月8日生	(i)取締役の状況 参照		(注①)	44
執行役 副社長 海外担当	田代 桂子	1963年8月5日生	(i)取締役の状況 参照		(注①)	47
執行役 副社長 アセットマネジメント 部門担当	松下 浩一	1959年8月31日生	1984年4月 2003年6月 2006年12月 2008年4月 2008年10月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2012年10月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社 近畿グループマネージャー 兼 京 都支店長 兼 京都支店上席コンサルタン ト部長 同社執行役員 企画・人事担当 兼 経営 企画部長 同社 商品担当 兼 P T S 担当 同社 商品担当 当社常務執行役 広報担当 兼 秘書室長 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱執行役 員 当社常務執行役 大和証券㈱常務執行役員 当社 広報担当 当社専務執行役員 コンプライアンス担当 大和証券㈱代表取締役専務取締役 大和証券㈱専務取締役 グローバル・マー ケッツ副本部長 当社専務執行役員 グローバル・マーケッ ツ部門担当 大和証券㈱グローバル・マーケットズ本部長 当社執行役副社長 ホールセール部門副担 当 兼 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役 兼 執行役副社長 当社取締役 兼 執行役副社長 アセット マネジメント部門担当 大和証券投資信託委託㈱代表取締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託㈱代表取締役社長	(注①)	75

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 副社長 シンクタンク部門担当	草木 頼幸	1958年3月31日生	1980年4月 1999年4月 1999年7月 2002年7月 2004年5月 2005年4月 2006年4月 2006年10月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券㈱へ転籍 大和証券エスビーキャピタル・マーケット ㈱へ転籍 同社 事業法人第三部長 同社執行役員 事業法人担当 同社 事業法人第三部担当 同社 事業法人第二部担当 兼 事業法人 第三部担当 同社 事業法人第三部担当 兼 事業法人 第四部担当 同社常務執行役員 同社 事業法人担当 大和証券㈱専務取締役 営業本部長 当社執行役副社長 リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長 当社取締役 兼 執行役副社長 当社 リテール部門担当 当社 シンクタンク部門担当 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社 長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表 取締役社長 当社執行役副社長 ㈱大和総研ホールディングス代表取締役社 長 ㈱大和総研代表取締役社長 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション代表 取締役社長	(注①)	88
専務執行役 ホールセール部門副担 当	小松 幹太	1962年10月12日生	(i) 取締役の状況 参照		(注①)	89
専務執行役 情報技術担当 (CIO)	中川 雅久	1962年6月10日生	(i) 取締役の状況 参照		(注①)	58
専務執行役 リテール部門副担当	新妻 信介	1965年9月19日生	1988年4月 1999年10月 2014年5月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 大和証券㈱へ転籍 同社 名古屋支店長 同社 執行役員 営業担当 兼 名古屋支 店長 同社 営業企画担当 同社 常務執行役員 最高お客様満足度責 任者(CCO) 兼 営業企画担当 当社 専務執行役 リテール部門副担当 大和証券㈱専務取締役	(注①)	45
専務執行役 企画担当 兼 法務担 当 兼 人事管掌	荻野 明彦	1966年1月28日生	1989年4月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月	当社入社 経営企画部長 当社執行役員 法務担当 兼 企画副担当 大和証券㈱執行役員 当社 法務担当 兼 企画副担当 兼 海 外副担当 当社 法務担当 兼 企画副担当 当社常務執行役 大和証券㈱常務執行役員 当社専務執行役 企画担当 兼 法務担当 兼 人事管掌 大和証券㈱専務取締役	(注①)	69

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼 データ管理 担当 (CDO)	在原 淳一	1964年5月7日生	1987年4月 2008年10月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2017年10月 2018年4月 2019年4月	当社入社 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 大和証券(株)へ転籍 同社大和証券キャピタル・マーケットツヨー ロッパリミテッド社長 兼 大和証券キャ ピタル・マーケットツヨーロッパリミテッ ド、フランクフルト支店長 兼 大和証券 キャピタル・マーケットツヨーロッパリミテ ッド、パリ駐在員事務所長 当社執行役員 欧州・中近東担当 兼 大 和証券キャピタル・マーケットツヨーロッパ リミテッド会長 当社 グループリスクマネジメント担当 大和証券(株)執行役員 当社常務執行役 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼 データ管理担当 (CDO) 大和証券(株)常務執行役員 大和証券(株)常務取締役	(注①)	80
常務執行役 内部監査担当	大塚 祥史	1964年2月18日生	1988年4月 1999年10月 2008年7月 2012年4月 2015年4月 2018年10月 2019年4月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット ツ(株)へ転籍 大和証券エスエムビーシー(株) エクイテ ィ・シンジケート部長 大和証券(株)エクイティ・キャピタルマーケ ット部長 同社 執行役員 クローバル・インベスト メント・バンキング副担当 当社執行役 内部監査担当 大和証券(株)執行役員 当社常務執行役 大和証券(株)常務執行役員	(注①)	52
常務執行役 人事担当 兼 最高健康責任者 (CHO)	白川 香名	1966年7月2日生	1989年4月 1999年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年12月 2017年4月 2019年4月	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット ツ(株)へ転籍 (株)大和証券グループ本社へ転籍 当社 広報部長 当社執行役員 広報副担当 兼 広報部長 大和証券(株)執行役員 大和証券(株)執行役員 ダイレクト担当 兼 営業企画副担当 同社 ダイレクト担当 兼 営業企画副担 当 兼 ダイレクト企画部長 同社 ダイレクト担当 兼 営業企画副担 当 当社常務執行役 人事担当 兼 最高健康 責任者 (CHO) 大和証券(株)常務執行役員	(注①)	50
執行役 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当	佐藤 英二	1969年2月14日生	1991年4月 2014年10月 2017年4月 2019年4月	当社入社 当社 経営企画部長 当社執行役員 企画副担当 兼 経営企画 部長 大和証券(株)執行役員 当社執行役 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当	(注①)	29
執行役	日比野 隆司	1955年9月27日生	(i) 取締役の状況 参照		(注①)	197
計 (注②)						491

(注) ① 執行役の任期は、2019年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2020年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

② 所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入していません。

②社外取締役の状況

当社の社外取締役には、KDDI株式会社代表取締役社長等を歴任した小野寺正、総務事務次官等を歴任した小笠原倫明、ハーバード大学経営大学院教授の竹内弘高、慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授の西川郁生、京都大学大学院総合生存学館教授の河合江理子及び弁護士の西川克行が就任しております。所有株式数については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役は、当社又は当社の特定關係事業者の出身者ではなく、社外取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項がないことから、高い独立性を有するものと考えており、各社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、各社外取締役は、それぞれ、法律、経営、会計等に関する専門的な知識・経験を有することから、社外取締役として適任であると考えております。なお、社外取締役の選定に関する当社の方針に関しましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 (i) 取締役会 1) 指名委員会」に記載のとおりです。

各自の見識及び経験に基づき、社外取締役が、取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会において、第三者の視点から助言等を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制において、経営監視機能を発揮することが期待されております。

なお、当社は、当社の取締役が他の会社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

また、当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

③社外取締役による監督と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役6名中4名が、社内取締役1名とともに監査委員会を構成しております。そして、監査委員会が選定した監査委員は、当社グループの業務に係わる内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定するグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができることに加え、執行役会及びその分科会に出席することができます。選定監査委員は、これらの会議において役職員からの報告聴取等を行い、他の監査委員に情報提供を行うことにより、監査委員会の実効的な監査の環境整備に努めております。さらに、監査委員会は会計監査人より会計監査の状況について定期的に報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役1名で構成され、うち西川郁生は公認会計士の資格を有し、企業会計基準委員会委員長等を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。2018年度は、①クオリティNo.1の付加価値の提供によるお客様満足度向上に向けた取組み、②伝統的な証券ビジネスと多様化された事業ポートフォリオの融合に向けた取組み、③グループ各社の内部統制とリスク管理態勢を重点課題として、監査を行いました。

監査委員会は、当社の内部監査部から当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受けるとともに、監査委員会が選定した監査委員は、グループ内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査委員会は、会計監査人と定期的な会合を開催し、会計監査人から監査計画及び監査の状況・結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の独立性や品質管理体制を評価しております。また、監査委員会が選定した監査委員は、必要に応じて適宜会計監査人からヒアリングを実施しております。

さらに、監査委員会は、内部統制機能を所轄するコンプライアンス部、財務部、リスクマネジメント部、総務部等から定期的に報告を受けるとともに、監査委員会が選定した監査委員は、執行役会、グループリスクマネジメント会議等に出席して広範な情報収集を図り、取締役及び執行役の職務施行状況を監査しております。

② 内部監査の状況

当社グループでは、当社内部監査部が中心となって、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っております。

グループの事業に関して内部監査が着目する事項は、大和証券及び海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況等を含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリング及び監査活動を通じて実施しております。

また、内部監査計画の承認及び監査結果報告は、グループ内部監査会議で行っております。なお、内部監査計画は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員の同意を得るものとし、監査結果は監査委員会にも報告しております。

当社内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会及び会計監査人と連絡、調整を行っている他、上述のとおり、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

小倉 加奈子

間瀬 友未

深井 康治

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、公認会計士試験合格者等8名、その他17名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等は会計監査人と同じ監査法人が務めております。監査委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人について、「e. 監査役及び監査委員会による監査法人の評価」に記載している「会計監査人の評価基準」により独立性や品質管理体制等についての確認を行っております。その評価結果を参考に「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、2019年5月15日開催の監査委員会において、同監査法人を会計監査人として再任しないことに関する株主総会議案を提出しないことが妥当と判断し、その旨を決議いたしました。

なお、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

<会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

1) 法定事由による解任

監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。

2) その他の事由による解任又は不再任

監査委員会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。

評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、原則として年2回実施しております。評価基準は、「1. 総合的能力」、「2. 独立性及び職業倫理」、「3. 監査品質並びに品質管理」、「4. 監査実施の有効性及び効率性」の4分野、合計43の評価項目からなり、必要に応じ見直しております。直近1年間では2018年12月3日、2019年5月15日開催の監査委員会において、会計監査人の評価を行い、いずれも全評価項目において問題ない旨の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	121	24	123	3
連結子会社	291	59	301	66
計	412	83	424	69

(注) 当社における非監査業務の内容としては、コンフォートレターの作成等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	9
連結子会社	318	70	385	79
計	318	78	385	89

(注) 大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケットズアメリカInc.等の当社の連結子会社の一部における非監査業務の内容としては、税務業務等があります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続きを通じて監査時間数や報酬単価などの見積もりの算出根拠を確認し、当事業年度の報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

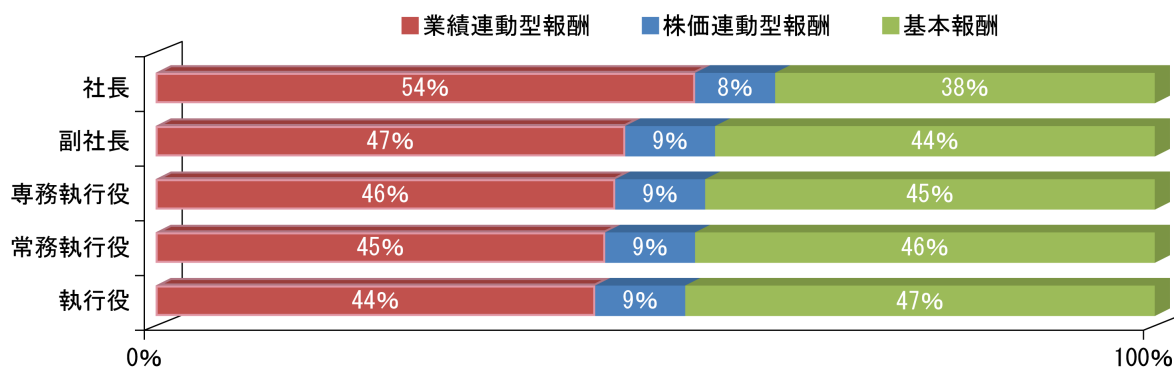
- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としています。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

基本報酬	・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。
業績連動型報酬	・業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。 ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。
株価連動型報酬	・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を付与する。 ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

② 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合



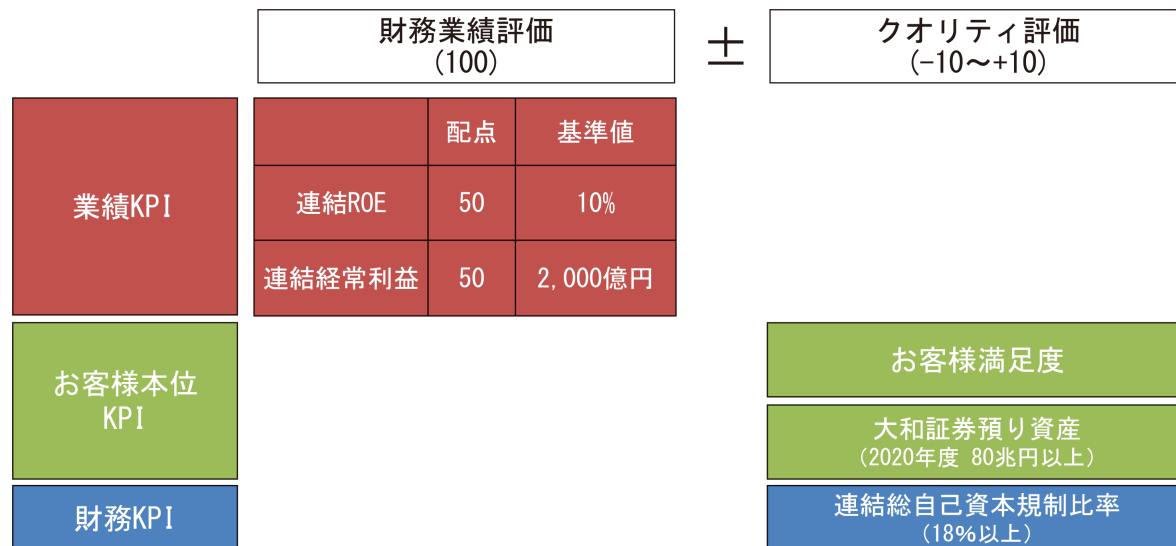
(注) 上記の数値は、中期経営計画の業績KPIの目標達成時における割合です。

③ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動型報酬の算定においては、中期経営計画“Passion for the Best”2020 においてグループ数値目標として掲げる、業績KPI、お客様本位KPI、財務KPIを指標としています。

業績評価は、業績KPIに基づく財務業績評価に、お客様本位KPIと財務KPIを総合的に評価したクオリティ評価を反映します。財務業績評価及びクオリティ評価は、報酬委員会にて決定しています。

業績連動型報酬は、役職ごとに定めた基準額に、業績評価を掛け合わせて算定します。なお、業績評価は、全ての役職において同一の算定式を適用しています。



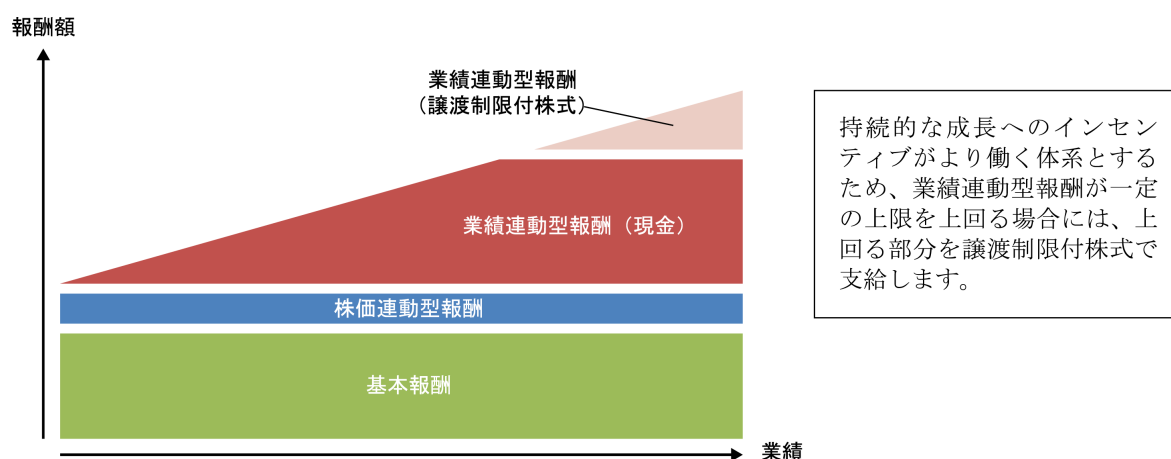
④ 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における財務業績評価の実績は以下のとおりです。

	基準値	実績
連結ROE	10%	5.1%
連結経常利益	2,000億円	831億円

(注) 基準値は、中期経営計画の目標値を踏まえて報酬委員会にて決定しています。

(役員報酬体系のイメージ)



(譲渡制限付株式報酬制度)

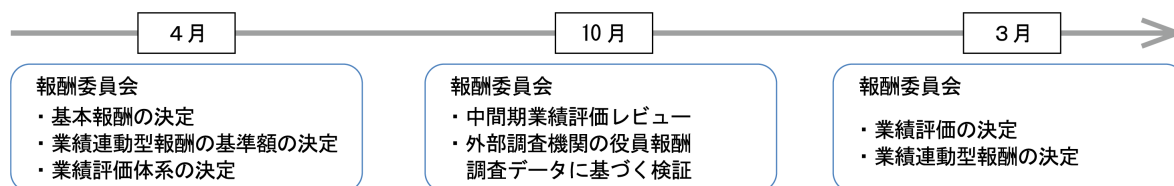
当社では、中長期の業績向上へのインセンティブをより高めるとともに、当社及び当社子会社の取締役・執行役・執行役員等と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

株式報酬Ⅰ	基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式を支給するものであり、長期的な業績向上へのインセンティブとして有効に機能するため、当社、当社子会社及び当社関連会社の役員等のいずれの地位も退任した後に譲渡制限を解除することとしております。
株式報酬Ⅱ	業績に応じて金銭で支給する業績連動型報酬に一定の上限を設け、これを上回る場合は報酬の一部を金銭から譲渡制限付株式に置き換えて支給するものです。譲渡制限期間は3年としており、業績連動型報酬が一定の上限を上回る場合には実質的な報酬の繰延として機能します。

⑤ 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する手続の概要

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会の決議によって定めることを、定款で定めています。

役員の報酬額の決定に際しては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において事前に決定した指標をもとに算出し、透明性を確保しています。



※報酬委員会は、上記以外にも必要に応じ適宜開催しています。

⑥ 当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、委員会等の活動内容

報酬委員会は、委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名で構成され、役員報酬の方針、取締役・執行役の個別報酬の決定等を行います。

当事業年度において報酬委員会は5回開催し、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

⑦ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役	38	32	6	—	—	2
執行役	1,081	538	180	363	—	15
社外取締役	121	121	—	—	—	7

(注) 1 取締役と執行役の兼任者(7名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

2 業績連動型報酬には、譲渡制限付株式での支給を含みません。

⑧ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式	業績連動型 報酬	退職慰労金
日比野 隆司	197	執行役	提出会社	69	23	57	—
			大和証券	46	—	—	—
中田 誠司	223	執行役	提出会社	69	23	83	—
			大和証券	46	—	—	—
松井 敏浩	155	執行役	提出会社	61	17	51	—
			大和証券	25	—	—	—
高橋 一夫	115	執行役	提出会社	20	13	—	—
			大和証券	46	—	34	—
松下 浩一	115	執行役	提出会社	20	13	—	—
			大和証券	46	—	34	—

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 役員区分は提出会社における役員区分を記載しております。

3 役員区分は取締役と執行役の兼任者については執行役と記載しております。

4 業績連動型報酬には、譲渡制限付株式での支給を含みません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分しています。

ただし、当社はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社であり、株式の保有は当社グループと保有株式の発行会社との証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化や構築等を目的としていることから、当社の保有する株式はすべて保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式（以下、「政策保有株式」という。）について、定量基準及び定性基準を設け、保有意義が認められる場合にのみ保有します。また、定期的に定量基準判定及び定性基準判定により保有意義の検証を行い、保有意義が乏しいと判断される場合には、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮した上で、売却を進めます。

保有意義の検証においては、定量基準判定としての取引先に関連する収益や受取配当金などのリターンが、基準としている資本コストを上回るかという経済合理性の観点や、定性基準判定としての成長性、取引関係の強化等の保有目的の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを確認します。その上で、取締役会において、定期的に上場株式である全ての政策保有株式について個別に保有意義の検証を行っております。

なお、2018年12月末における定量基準に関する検証結果は以下のとおりであります。

当社が保有する上場株式である政策保有株式の銘柄の約7割が保有方針における定量基準の目標値を上回っております。目標値を下回る約3割の銘柄については、今後の取引関係の維持・強化等の定性基準における検証もを行い、採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	119	19,007
非上場株式以外の株式	126	109,709

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	2,720	当社は、証券関連ビジネスの拡大を目的とし、新たなビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、4銘柄を新規取得しております。また、既存のビジネスパートナーとの良好な関係の維持・強化を図るため、1銘柄を追加取得しております。
非上場株式以外の株式	3	4,667	当社は、証券関連ビジネスの拡大を目的とし、新たなビジネスパートナーとの協働、関係強化を図るため、2銘柄を新規取得しております。また、有価証券関連業における取引先との関係の維持・強化を図るため、1銘柄を追加取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	256
非上場株式以外の株式	16	7,583

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本航空株式会 社	5,000,000	5,000,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	19,495	21,410		
K D D I 株式会 社	4,501,800	4,501,800	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	10,736	12,229		
G M O フィナン シャルホールデ ィングス株式会 社	11,100,000	11,100,000	証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	7,159	7,925		
株式会社帝国ホ テル	3,045,520	3,045,520	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	6,158	6,560		
京セラ株式会社	840,000	840,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	5,460	5,043		
東宝株式会社	1,140,810	652,810	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、関係強化のための追加取得により、株式数が増加しております。	有
	5,070	2,304		
株式会社バンダ ィナムコホール ディングス	864,000	864,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	4,484	3,019		
株式会社フジ・ メディア・ホル ディングス	2,790,000	2,790,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	4,263	5,063		
電源開発株式会 社	1,257,000	1,257,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	3,388	3,371		
COL Financial Group, Inc.	70,924,000	70,924,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	2,856	2,329		
株式会社千葉銀 行	4,053,000	4,053,000	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	2,435	3,465		
Value Partners Group Limited	27,830,000	—	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした今後の協働及び関係の強化を図るため、新たに保有しています。	無
	2,400	—		
中信建投証券股 份有限公司(CSC Financial Co., Ltd.)	22,775,000	22,775,000	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	2,247	2,013		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株 式会社	328,500	328,500	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	2,130	2,242		
株式会社T&D ホールディング ス	1,745,060	1,745,060	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	2,031	2,946		
アサヒグループ ホールディング ス株式会社	400,000	600,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	1,972	3,400		
Mirae Asset Daewoo Securities Co., Ltd.	2,363,485	2,363,485	アジアにおける証券関連ビジネスの拡大を目的とした協働及び良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	1,697	2,176		
キッセイ薬品工 業株式会社	493,880	493,880	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,431	1,419		
株式会社京都銀 行	290,400	290,400	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,344	1,724		
住友金属鉱山株 式会社	387,000	387,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,265	1,733		
株式会社小糸製 作所	200,000	500,000	証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	1,254	3,690		
株式会社百五銀 行	2,296,000	2,296,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	808	1,154		
大興電子通信株 式会社	1,277,102	1,277,102	当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	791	1,572		
株式会社北國銀 行	227,650	227,650	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	789	941		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス株式 会社	196,315	294,515	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	780	1,268		
株式会社九州フ ィナンシャルグ ループ	1,701,109	1,701,109	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	765	894		
株式会社阿波銀 行	267,600	1,338,000	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	753	912		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コンコ ルディア・フィ ナンシャルグル ープ	1,624,500	1,624,500	当社の定量基準を充足しており、証券関連 ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の 維持・強化を図るため、継続保有していま す。	無
	693	953		
小野薬品工業株 式会社	306,800	306,800	当社の定性基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	665	1,010		
株式会社リコー	500,000	500,000	当社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	578	525		
株式会社名古屋 銀行	160,154	160,154	当社の定量基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	571	633		
出光興産株式会 社	152,000	152,000	当社の定量基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	563	614		
株式会社クラウ ドワークス	245,000	—	当社の有価証券関連業における取引先であ り、証券・資産運用分野における新たな証 券関連ビジネスの拡大を目的とした今後の 協働及び関係の強化を図るため、新たに保 有しています。	無
	558	—		
株式会社愛媛銀 行	458,545	458,545	当社の定量基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	521	577		
株式会社鶴見製 作所	262,500	262,500	当社の定量基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	520	491		
株式会社群馬銀 行	934,269	934,269	当社の定量基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	391	564		
株式会社十六銀 行	171,254	171,254	当社の定量基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	384	485		
株式会社北洋銀 行	1,270,380	1,270,380	当社の定量基準を充足しており、証券関連 ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の 維持・強化を図るため、継続保有していま す。	有
	351	450		
株式会社山口フ ィナンシャルグ ループ	373,856	373,856	当社の定量基準を充足しており、また、当 社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	350	481		
名港海運株式会 社	305,613	305,613	当社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	349	357		
株式会社歌舞伎 座	60,300	60,300	当社の有価証券関連業における取引先であ り、証券関連ビジネスの拡大を目的とした 良好な関係の維持・強化を図るため、継続 保有しています。	有
	344	340		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁谷工業株式会 社	101,000	101,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	無
	330	386		
三菱倉庫株式会 社	100,000	100,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	309	226		
株式会社西日本 フィナンシャル ホールディング ス	309,785	309,785	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	291	382		
株式会社七十七 銀行	187,800	187,800	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	290	470		
株式会社山形銀 行	145,961	145,961	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	287	343		
トモニホールデ ィングス株式会 社	643,200	881,000	当社の定量基準を充足しており、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	270	416		
東京建物株式会 社	191,106	191,106	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	259	306		
株式会社大垣共 立銀行	111,174	111,174	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	255	297		
株式会社栃木銀 行	1,067,000	1,067,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	250	437		
株式会社青森銀 行	83,115	83,115	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	243	267		
株式会社沖縄銀 行	66,000	66,000	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	227	296		
株式会社伊予銀 行	384,788	384,788	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	225	308		
株式会社秋田銀 行	96,016	96,016	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	215	273		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社滋賀銀行	81,105	405,528	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	213	217		
株式会社愛知銀行	61,563	61,563	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	211	329		
名古屋鉄道株式会社	63,654	63,654	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	195	171		
株式会社武蔵野銀行	87,700	87,700	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	193	294		
株式会社四国銀行	180,124	180,124	当社の定量基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	187	269		
株式会社タムラ製作所	300,000	300,000	当社の定性基準を充足しており、また、当社の有価証券関連業における取引先であり、証券関連ビジネスの拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。	有
	183	244		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有意義の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※3 3,694,283	4,153,271
預託金	348,912	324,559
受取手形及び売掛金	19,479	18,741
有価証券	987,210	※3 812,341
トレーディング商品	※3 6,667,033	※3 6,716,066
商品有価証券等	4,170,557	3,785,250
デリバティブ取引	2,496,475	2,930,815
営業投資有価証券	115,332	110,034
投資損失引当金	△505	△155
営業貸付金	※3 1,442,939	※3 1,564,856
仕掛品	479	901
信用取引資産	262,963	175,034
信用取引貸付金	231,486	157,309
信用取引借証券担保金	31,476	17,724
有価証券担保貸付金	6,496,752	5,973,771
借入有価証券担保金	6,472,791	5,119,636
現先取引貸付金	23,961	854,135
立替金	17,549	28,503
短期貸付金	388	350
未収収益	35,880	39,229
その他の流動資産	390,020	488,391
貸倒引当金	△244	△317
流動資産計	20,478,476	20,405,580
固定資産		
有形固定資産	※1 124,190	※1 168,089
建物	43,871	44,864
器具備品	17,394	19,666
土地	57,049	69,521
建設仮勘定	5,875	34,037
無形固定資産	105,776	115,937
のれん	11,170	10,605
借地権	3,218	3,217
ソフトウェア	62,363	76,491
その他	29,023	25,622
投資その他の資産	426,598	437,100
投資有価証券	※2, ※3 367,196	※2, ※3 374,484
長期貸付金	4,932	5,505
長期差入保証金	17,527	17,448
繰延税金資産	6,162	6,915
その他	※7 31,450	※7 33,408
貸倒引当金	※7 △671	※7 △662
固定資産計	656,565	721,126
資産合計	21,135,041	21,126,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,065	7,116
トレーディング商品	5,030,817	4,747,777
商品有価証券等	2,830,472	2,040,196
デリバティブ取引	2,200,345	2,707,580
約定見返勘定	407,184	255,804
信用取引負債	71,344	69,981
信用取引借入金	※3 3,007	※3 3,675
信用取引貸証券受入金	68,336	66,306
有価証券担保借入金	5,775,897	5,947,969
有価証券貸借取引受入金	5,645,028	4,934,115
現先取引借入金	130,868	1,013,853
銀行業における預金	3,388,444	3,632,575
預り金	256,858	276,700
受入保証金	420,039	372,591
短期借入金	※3 1,091,771	※3 1,341,415
コマーシャル・ペーパー	105,000	100,000
1年内償還予定の社債	261,494	190,772
未払法人税等	9,211	5,978
賞与引当金	34,862	28,436
その他の流動負債	175,115	104,852
流動負債計	17,035,108	17,081,971
固定負債		
社債	1,315,349	1,361,918
長期借入金	※3 1,327,780	※3 1,336,787
繰延税金負債	9,203	6,071
退職給付に係る負債	41,758	43,441
訴訟損失引当金	24,485	25,573
その他の固定負債	6,889	10,572
固定負債計	2,725,467	2,784,365
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,945	3,938
特別法上の準備金計	※8 3,945	※8 3,938
負債合計	19,764,521	19,870,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,713	230,633
利益剰余金	785,730	805,761
自己株式	△54,310	△87,320
自己株式申込証拠金	3	5
株主資本合計	1,209,535	1,196,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,176	47,668
繰延ヘッジ損益	△129	△5,611
為替換算調整勘定	2,550	5,942
その他の包括利益累計額合計	63,597	48,000
新株予約権	8,790	8,741
非支配株主持分	88,596	3,211
純資産合計	1,370,520	1,256,430
負債・純資産合計	21,135,041	21,126,706

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	313,625	283,027
委託手数料	73,797	58,336
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	35,180	41,810
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	45,807	26,047
その他の受入手数料	158,840	156,833
トレーディング損益	※1 109,005	※1 92,218
営業投資有価証券関連損益	26,912	△232
金融収益	190,444	291,005
その他の営業収益	72,613	54,567
営業収益計	712,601	720,586
金融費用	148,348	242,468
その他の営業費用	58,901	36,876
純営業収益	505,350	441,240
販売費・一般管理費		
取引関係費	72,448	71,933
人件費	※2 185,865	※2 185,436
不動産関係費	35,910	37,394
事務費	26,552	26,518
減価償却費	24,336	25,343
租税公課	10,732	10,740
貸倒引当金繰入れ	-	84
その他	14,446	16,461
販売費・一般管理費計	370,292	373,914
営業利益	135,058	67,326
営業外収益		
受取配当金	4,655	4,844
持分法による投資利益	13,235	8,397
為替差益	409	172
その他	3,625	3,147
営業外収益計	21,925	16,562
営業外費用		
支払利息	31	27
投資事業組合運用損	153	-
社債発行費	710	85
その他	410	616
営業外費用計	1,306	729
経常利益	155,676	83,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 853	※3 149
投資有価証券売却益	5,780	13,128
段階取得に係る差益	1,498	-
金融商品取引責任準備金戻入	-	6
償却債権取立益	481	-
新株予約権戻入益	894	688
移転補償金	-	347
その他	701	-
特別利益計	10,209	14,320
特別損失		
固定資産除売却損	※4 483	※4 430
投資有価証券評価損	68	526
持分変動損失	-	178
金融商品取引責任準備金繰入れ	15	-
移転関連費用	※5 2,020	※5 592
事業再編関連費用	※6 193	-
製品補償関連費用	-	※7 631
訴訟損失引当金繰入額	※8 8,996	-
その他	244	37
特別損失計	12,022	2,396
税金等調整前当期純利益	153,864	95,083
法人税、住民税及び事業税	34,693	27,664
法人税等調整額	3,848	3,587
法人税等合計	38,541	31,251
当期純利益	115,322	63,832
非支配株主に帰属する当期純利益	4,742	18
親会社株主に帰属する当期純利益	110,579	63,813

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	115,322	63,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	658	△13,112
繰延ヘッジ損益	△616	△5,467
為替換算調整勘定	△4,125	3,679
持分法適用会社に対する持分相当額	387	△737
その他の包括利益合計	※1 △3,696	※1 △15,637
包括利益	111,626	48,194
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106,923	48,216
非支配株主に係る包括利益	4,702	△22

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	230,712	718,238	△12,719	7	1,183,636
当期変動額						
剰余金の配当			△43,499			△43,499
親会社株主に帰属 する当期純利益			110,579			110,579
自己株式の取得				△43,128		△43,128
自己株式の処分			△134	1,537		1,403
連結範囲の変動			546			546
その他		1			△3	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	1	67,491	△41,591	△3	25,898
当期末残高	247,397	230,713	785,730	△54,310	3	1,209,535

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	59,922	435	6,896	8,729	83,813
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,254	△564	△4,345	61	4,783
当期変動額合計	1,254	△564	△4,345	61	4,783
当期末残高	61,176	△129	2,550	8,790	88,596

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	247,397	230,713	785,730	△54,310	3	1,209,535
当期変動額						
剰余金の配当			△43,575			△43,575
親会社株主に帰属 する当期純利益			63,813			63,813
自己株式の取得				△34,819		△34,819
自己株式の処分			△207	1,808		1,600
その他		△80			1	△79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△80	20,030	△33,010	1	△13,059
当期末残高	247,397	230,633	805,761	△87,320	5	1,196,476

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	61,176	△129	2,550	8,790	88,596
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,508	△5,481	3,392	△48	△85,385
当期変動額合計	△13,508	△5,481	3,392	△48	△85,385
当期末残高	47,668	△5,611	5,942	8,741	3,211

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	153,864	95,083
減価償却費	29,242	30,318
のれん償却額	1,309	1,683
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△252	80
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	15	△6
受取利息及び受取配当金	△4,662	△4,893
支払利息	31	27
持分法による投資損益 (△は益)	△13,235	△8,397
固定資産除売却損益 (△は益)	△370	280
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,780	△13,128
段階取得に係る差損益	△1,498	-
持分変動損益 (△は益)	-	178
投資有価証券評価損益 (△は益)	68	526
訴訟損失引当金繰入額	8,996	-
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△10,386	15,198
トレーディング商品の増減額	420,402	△580,698
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	5,275	7,199
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△787,757	△121,875
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△51,465	86,566
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△1,426,684	694,017
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△44	31
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	402,710	244,131
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	7,748	△98,004
受入保証金の増減額 (△は減少)	1,915	△47,350
預り金の増減額 (△は減少)	△126	22,206
その他	△6,204	△8,833
小計	△1,276,886	314,340
利息及び配当金の受取額	10,462	11,303
利息の支払額	△31	△27
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△52,793	△20,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,319,248	304,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△82,080	△51,478
定期預金の払戻による収入	99,167	64,157
有価証券の取得による支出	△1,034,742	△861,315
有価証券の売却及び償還による収入	1,874,636	1,067,277
有形固定資産の取得による支出	△7,707	△49,968
有形固定資産の売却による収入	1,094	873
無形固定資産の取得による支出	△31,753	△36,762
投資有価証券の取得による支出	△35,600	△53,667
投資有価証券の売却及び償還による収入	17,270	42,017
関係会社株式の取得による支出	△16,894	△11,397
関係会社の清算による収入	2,591	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△7,098	△991
貸付けによる支出	△49	△591
貸付金の回収による収入	48	25
その他	△1,009	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	777,872	108,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	277,128	30,828
長期借入れによる収入	303,055	335,200
長期借入金の返済による支出	△149,284	△116,600
社債の発行による収入	480,614	284,962
社債の償還による支出	△393,429	△318,236
自己株式の売却による収入	1,403	713
自己株式の取得による支出	△43,128	△34,819
配当金の支払額	△43,499	△43,575
非支配株主への払戻による支出	-	△82,697
その他	△44	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,813	55,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,046	4,425
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△113,608	473,267
現金及び現金同等物の期首残高	3,766,145	3,653,464
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	927	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△4,629
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,653,464	※1 4,122,102

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、株式の新規取得により1社、新規設立により2社を連結の範囲に含めております。

また、連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したことにより1社、吸収合併により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

大和インベスター・リレーションズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 4社

子会社としなかった主要な会社の名称

セカイエ株式会社

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 0社

持分法適用の関連会社数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

大和証券オフィス投資法人

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

大和インベスター・リレーションズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 10社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスP E株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 56社

12月 4社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

また、銀行業務を行う子会社では、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスをそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

有価証券報告書提出日現在において検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,021百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,162百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」1,099百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」9,203百万円に含めて表示しております。なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前連結会計年度の総資産が6,701百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

従来、本表に掲記していた「トレーディング損益」の内訳は、連結損益計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より連結損益計算書関係注記に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	74,944百万円	75,009百万円
器具備品	39,413	40,840
計	114,358	115,850

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	151,156百万円	164,246百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	14,961	19,758

※3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金・預金	200百万円	一百万円
有価証券	—	43,628
トレーディング商品	643,776	558,045
営業貸付金	407,503	685,367
投資有価証券	24,675	12,513
計	1,076,155	1,299,554

被担保債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引借入金	3,007百万円	3,675百万円
短期借入金	33,000	422,600
長期借入金	346,800	457,800
計	382,807	884,075

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等181,124百万円(前連結会計年度は139,987百万円)を担保として差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	6,424,650百万円	5,379,208百万円
現先取引で売却した 有価証券	130,796	1,019,601
その他	574,052	474,589
計	7,129,500	6,873,398

(注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	7,526,802百万円	5,692,767百万円
現先取引で買い付けた 有価証券	23,674	854,993
その他	317,500	296,293
計	7,867,977	6,844,054

6 貸出コミットメントにかかる貸付未実行残高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	361,681百万円	453,964百万円
貸付実行残高	119,483	142,768
貸付未実行残高	242,198	311,196

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

※7 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産・その他	6,296百万円	6,015百万円

※8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

9 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員(借入金)	90百万円	57百万円

10 借入コミットメントにかかる借入未実行残高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	10,624百万円	11,099百万円

(連結損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株券等トレーディング損益	38,985百万円	38,594百万円
債券・為替等トレーディング損益	70,019	53,623
計	109,005	92,218

※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	34,203百万円	27,468百万円

※3 固定資産売却益の主な内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益		
建物	一百万円	149百万円
土地	853	—

※4 固定資産除売却損の主な内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却損		
建物	20百万円	168百万円
器具備品	0	41
土地	15	26
ソフトウェア	0	—
固定資産除売却損		
建物	331百万円	37百万円
器具備品	25	28
ソフトウェア	8	113
無形固定資産・その他	82	12

※5 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

移転関連費用には、連結子会社の支店の移転等に伴う費用が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

移転関連費用には、連結子会社の支店の移転等に伴う費用が含まれております。

※6 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

事業再編関連費用には、海外子会社の人員削減等に伴う費用が含まれております。

※7 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

製品補償関連費用は、国内子会社のその他事業に係る費用であります。

※8 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社の英国現地法人である大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド(以下、「DCME」)が、Singularis Holdings Limitedから提起された訴訟について、英国控訴院に控訴しておりましたが、2018年2月1日に判決が言い渡され、DCMEの控訴が退けられました。これを踏まえ、判決の内容を精査の上、本訴訟に関する費用等の見直しを行い、訴訟損失引当金繰入額に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,029百万円	3,047百万円
組替調整額	△16,171	△20,821
税効果調整前	857	△17,774
税効果額	198	△4,661
その他有価証券評価差額金	658	△13,112
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△872百万円	△11,928百万円
組替調整額	△10	4,048
税効果調整前	△883	△7,879
税効果額	△266	△2,412
繰延ヘッジ損益	△616	△5,467
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,125百万円	3,679百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4,125	3,679
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,125	3,679
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	272百万円	△785百万円
組替調整額	114	47
持分法適用会社に対する 持分相当額	387	△737
その他の包括利益合計	△3,696	△15,637

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,699,378	—	—	1,699,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,146	61,033	2,404	80,774

(注) 1 普通株式の株式数の増加61,033千株は、2017年1月30日開催の取締役会決議による自己株式取得9,000千株、2017年10月25日開催の取締役会決議による自己株式取得52,000千株、単元未満株式の買取請求33千株であります。

2 普通株式の株式数の減少2,404千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡2千株、新株予約権の行使に伴う譲渡2,402千株などであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				8,790
合計			—				8,790

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月16日 取締役会	普通株式	21,804	13	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年10月25日 取締役会	普通株式	21,695	13	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,279	15	2018年3月31日	2018年6月4日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,699,378	—	—	1,699,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	80,774	55,012	2,696	133,090

(注) 1 普通株式の株式数の増加55,012千株は、2018年7月30日開催の取締役会決議による自己株式取得55,000千株、単元未満株式の買取請求12千株であります。

2 普通株式の株式数の減少2,696千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡1千株、新株予約権の行使に伴う譲渡1,323千株、譲渡制限付株式報酬制度に伴う付与1,372千株などであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					8,741
合計		—					8,741

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	24,279	15	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	19,295	12	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,096	9	2019年3月31日	2019年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金・預金勘定	3,694,283百万円	4,153,271百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等	△43,819	△32,169
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性 預金	3,000	1,000
現金及び現金同等物	3,653,464	4,122,102

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	12,227	12,715
1年超	77,644	74,565
合計	89,872	87,280

<貸手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	456	386
1年超	855	2,125
合計	1,312	2,511

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有するほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスクアペタイト・フレームワークに基づいて当社グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しております。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「3つの防衛線」に係るガイドラインを定め、リスク管理の枠組みを整備しています。

子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理態勢及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に行い、リスク管理の強化を図っております。

① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、バリュー・アット・リスク（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額。以下「VaR」という。）、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去に大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で10億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量にも限度枠を設定しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等のほか、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリーを特定し、その管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスク等の管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、2019年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が99億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2019年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が20億円、「長期借入金」の時価が2億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間750営業日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。2019年3月31日現在における当該数値は24億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的実施し、当該モデルの有効性を検証しております。2018年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを適切に捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

このようなVaRによる管理の限界を補完するため、各種シナリオを用いた損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

③ 流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。その他、1年以上の長期間に亘りストレス環境が継続することを想定した場合に、保有資産を維持するための長期性資金調達状況の十分性を計測及びモニタリングしており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2に記載のとおりであります）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	3,694,283	3,694,283	—
(2) 預託金	348,912	348,912	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	4,170,557	4,170,557	—
②デリバティブ取引	2,496,475	2,496,475	—
(4) 営業貸付金	1,442,939		
貸倒引当金	△54		
	1,442,884	1,443,494	609
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	231,486	231,486	—
信用取引借証券担保金	31,476	31,476	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	6,472,791	6,472,791	—
現先取引貸付金	23,961	23,961	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	11,923	11,923	—
②満期保有目的の債券	111,545	111,961	415
③子会社株式及び関連会社株式	116,809		
投資損失引当金	—		
	116,809	152,071	35,261
④その他有価証券	1,082,945	1,082,945	—
資産計	20,236,053	20,272,340	36,287
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,830,472	2,830,472	—
②デリバティブ取引	2,200,345	2,200,345	—
(2) 約定見返勘定	407,184	407,184	—
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,007	3,007	—
信用取引貸証券受入金	68,336	68,336	—
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,645,028	5,645,028	—
現先取引借入金	130,868	130,868	—
(5) 銀行業における預金	3,388,444	3,388,437	6
(6) 預り金	256,858	256,858	—
(7) 受入保証金	420,039	420,039	—
(8) 短期借入金	1,091,771	1,091,771	—
(9) コマーシャル・ペーパー	105,000	105,000	—
(10) 1年内償還予定の社債	261,494	261,494	—
(11) 社債	1,315,349	1,319,324	△3,975
(12) 長期借入金	1,327,780	1,327,746	34
負債計	19,451,982	19,455,917	△3,934
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△974	△974	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,533	2,420	△3,113
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	4,559	1,445	△3,113

※ トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	4,153,271	4,153,271	—
(2) 預託金	324,559	324,559	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,785,250	3,785,250	—
②デリバティブ取引	2,930,815	2,930,815	—
(4) 営業貸付金	1,564,856		
貸倒引当金	△53		
	1,564,803	1,565,714	911
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	157,309	157,309	—
信用取引借証券担保金	17,724	17,724	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,119,636	5,119,636	—
現先取引貸付金	854,135	854,135	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	—	—	—
②満期保有目的の債券	132,124	133,964	1,840
③子会社株式及び関連会社株式	122,584		
投資損失引当金	—		
	122,584	184,422	61,837
④その他有価証券	854,484	854,484	—
資産計	20,016,700	20,081,290	64,589
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,040,196	2,040,196	—
②デリバティブ取引	2,707,580	2,707,580	—
(2) 約定見返勘定	255,804	255,804	—
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,675	3,675	—
信用取引貸証券受入金	66,306	66,306	—
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	4,934,115	4,934,115	—
現先取引借入金	1,013,853	1,013,853	—
(5) 銀行業における預金	3,632,575	3,632,409	165
(6) 預り金	276,700	276,700	—
(7) 受入保証金	372,591	372,591	—
(8) 短期借入金	1,341,415	1,341,415	—
(9) コマーシャル・ペーパー	100,000	100,000	—
(10) 1年内償還予定の社債	190,772	190,772	—
(11) 社債	1,361,918	1,367,467	△5,548
(12) 長期借入金	1,336,787	1,338,147	△1,359
負債計	19,634,294	19,641,037	△6,742
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△3,500	△3,500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△6,813	△8,308	△1,494
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△10,314	△11,808	△1,494

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。その他運用商品については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ク) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ケ) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(コ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(シ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ス) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ソ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「③子会社株式及び関連会社株式」及び「④その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	37,301	46,618
その他有価証券		
非上場株式	33,702	33,138
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	70,151	103,934
その他	5,361	3,974

(注) ア 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

イ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が、前連結会計年度においては47,477百万円、当連結会計年度においては72,272百万円含まれております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	3,694,283	—	—	—
預託金	348,912	—	—	—
営業貸付金	771,261	85,167	554,551	31,958
信用取引資産	262,963	—	—	—
有価証券担保貸付金	6,496,752	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	9	12,995	—	98,540
国債・地方債等	9	—	—	—
社債	—	12,995	—	98,540
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	127,219	189,289	217,370	76,059
債券	115,337	189,289	217,370	76,059
国債・地方債等	1,108	37,593	—	—
社債	22,047	41,486	—	57,963
その他	92,181	110,210	217,370	18,096
その他	11,881	—	—	—
合計	11,701,402	287,452	771,922	206,558

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,153,271	—	—	—
預託金	324,559	—	—	—
営業貸付金	886,238	119,756	540,365	18,495
信用取引資産	175,034	—	—	—
有価証券担保貸付金	5,973,771	—	—	—
有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,700	8,296	—	119,128
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	4,700	8,296	—	119,128
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	77,606	143,820	94,393	161,925
債券	67,919	143,820	94,393	161,925
国債・地方債等	—	10,326	—	85,648
社債	11,460	—	—	51,573
その他	56,459	133,494	94,393	24,704
その他	9,687	—	—	—
合計	11,595,182	271,874	634,759	299,549

（注）ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

（注）4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,007	—	—	—
銀行業における預金	3,357,349	31,094	—	—
コマーシャル・ペーパー	105,000	—	—	—
社債	261,494	771,037	391,363	152,947
長期借入金	108,300	705,280	399,000	223,500
合計	3,835,152	1,507,412	790,363	376,447

（注）ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	3,675	—	—	—
銀行業における預金	3,591,337	41,238	—	—
コマーシャル・ペーパー	100,000	—	—	—
社債	190,772	833,822	368,389	159,706
長期借入金	321,151	717,987	391,000	227,800
合計	4,206,936	1,593,048	759,389	387,506

（注）ア 信用取引借入金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

イ 銀行業における預金のうち、要求払預金については、1年以内を含めて開示しております。

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

商品有価証券等

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	289,729	285,407
債券	3,258,291	2,414,088
受益証券	254,653	16
その他	367,882	130,959
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3,378	2,865

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	132,362	196,361
債券	2,826,952	1,768,631
受益証券	89,255	168
その他	736,679	75,035
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	15,500	△13,958

2 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

① 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△249	370

② 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100,746	101,168	422
国債・地方債等	9	10	0
社債	100,736	101,158	422
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	10,798	10,792	△6
国債・地方債等	—	—	—
社債	10,798	10,792	△6
その他	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	127,424	129,265	1,841
国債・地方債等	—	—	—
社債	127,424	129,265	1,841
その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	4,700	4,699	△0
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,700	4,699	△0
その他	—	—	—

③ その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	692,917	597,967	94,950
株券	139,579	63,157	76,421
債券	338,075	332,656	5,418
国債・地方債等	10,417	10,052	364
社債	67,153	64,564	2,588
その他	260,505	258,039	2,465
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	—	—	—
その他	215,263	202,153	13,110
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	390,027	401,343	△11,315
株券	33,935	40,070	△6,134
債券	259,981	262,533	△2,551
国債・地方債等	28,284	28,309	△24
社債	54,343	54,399	△55
その他	177,353	179,824	△2,471
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	28,157	28,157	—
その他	67,953	70,582	△2,629

（注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が28,157百万円含まれております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	644,523	567,680	76,842
株券	105,904	50,026	55,878
債券	387,792	376,615	11,176
国債・地方債等	95,974	92,388	3,585
社債	54,783	52,262	2,521
その他	237,034	231,965	5,069
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	—	—	—
その他	150,825	141,038	9,787
連結貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	209,961	220,365	△10,403
株券	26,748	32,743	△5,995
債券	79,823	80,147	△324
国債・地方債等	—	—	—
社債	8,199	8,200	△0
その他	71,623	71,947	△323
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	28,599	28,599	—
その他	74,790	78,873	△4,083

（注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。（（金融商品関係） 2 金融商品の時価等に関する事項（注）2に記載のとおりであります。）

2 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が28,599百万円含まれております。

④ 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

⑤ 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	21,314	15,616	425
債券	1,207,542	24,956	14,997
国債・地方債等	647,670	24,007	170
社債	15,470	—	32
その他	544,401	948	14,794
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	1,099	—	—
その他	170,464	2,726	13,498
合計	1,400,420	43,298	28,921

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	44,597	15,604	0
債券	343,800	4,898	2,708
国債・地方債等	16,794	0	11
社債	16,894	0	8
その他	313,374	4,897	2,688
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	—	—	—
その他	88,152	1,971	4,914
合計	476,550	22,473	7,622

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関連会社株式について936百万円、その他有価証券について47百万円（うち、株券47百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について6,729百万円（うち、株券5,231百万円、投資事業組合1,497百万円）の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

4 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,429,539	424,829	3,600,144	375,239
為替予約取引	1,666,515	39,888	1,478,493	34,652
先物・先渡取引	1,905,111	21,605	2,861,828	28,151
スワップ取引	96,882,331	1,990,964	95,886,681	1,738,921
その他	1,651,359	23,956	1,641,390	23,379
リスクリザーブ	—	△4,769	—	—

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,845,396	376,665	2,964,718	352,230
為替予約取引	1,615,542	22,845	1,790,726	32,707
先物・先渡取引	5,171,249	24,644	6,503,982	16,493
スワップ取引	104,080,856	2,491,173	102,231,626	2,283,698
その他	1,136,501	19,357	1,289,523	22,449
リスクリザーブ	—	△3,870	—	—

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法(ウ) トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

①ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	113,493	△881	△881
クレジット・デリバティブ取引	10,000	△262	△262
株価指数先物取引	11,090	△118	△118
金利スワップ取引	10,198	△355	△355
通貨スワップ取引	124,689	643	643

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）1 金融商品の時価の算定方法（ウ）トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	102,872	△2,208	△2,208
クレジット・デリバティブ取引	60,000	△407	△407
金利スワップ取引	10,375	△414	△414
通貨スワップ取引	180,867	△470	△470

（注）時価の算定方法については、「（金融商品関係）2 金融商品の時価等に関する事項（注）1 金融商品の時価の算定方法（ウ）トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

②ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	原則的処理方法（注）	外貨建の貸出金、有価証券、預金	373,942	3,371
株式先渡取引	原則的処理方法	株式	19,170	1,998
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び有価証券	259,327	△222
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	29,747	△3,447
	原則的処理方法（注）	外貨建の貸出金、有価証券	194,235	386
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	5,630	333

（注）銀行業を行う子会社において、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
為替予約取引	原則的処理方法（注）	外貨建の貸出金、有価証券、預金	202,754	4,175
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び有価証券	295,407	△9,234
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	33,300	△2,115
	原則的処理方法（注）	外貨建の貸出金、有価証券	196,828	△1,754
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	社債	5,289	621

（注） 銀行業を行う子会社において、業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社も確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	39,791百万円	41,758百万円
勤務費用	3,649	3,802
退職給付の支払額	△1,819	△2,259
その他	137	140
退職給付債務の期末残高	41,758	43,441

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	一百万円	一百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	41,758	43,441
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	41,758	43,441
退職給付に係る負債	41,758百万円	43,441百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	41,758	43,441

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	3,649百万円	3,802百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,649	3,802

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,518百万円、当連結会計年度4,786百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費・一般管理費の人件費	1,355	930

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	894	688

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000
付与日	2005年6月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2005年7月1日～2025年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 301,000
付与日	2006年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2006年7月1日～2026年6月30日

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 309,000
付与日	2007年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2007年7月1日～2027年6月30日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 83名	当社の使用人 96名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 1,822名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 350,000	普通株式 3,099,000
付与日	2008年7月1日	2008年9月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（2013年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2008年9月8日～2013年6月30日
権利行使期間	2008年7月1日～2028年6月30日	2013年7月1日～2018年6月20日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,080名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 664,000	普通株式 4,413,000
付与日	2009年7月1日	2009年11月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（2014年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2009年11月9日～2014年6月30日
権利行使期間	2009年7月1日～2029年6月30日	2014年7月1日～2019年6月19日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 102名	当社の使用人 104名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,236名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,056,000	普通株式 7,399,000
付与日	2010年7月1日	2010年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2015年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2010年9月1日～2015年6月30日
権利行使期間	2010年7月1日～2030年6月30日	2015年7月1日～2020年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 96名	当社の使用人 230名 当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,059名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,211,000	普通株式 5,855,000
付与日	2011年7月1日	2011年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2016年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2011年9月5日～2016年6月30日
権利行使期間	2011年7月1日～2031年6月30日	2016年7月1日～2021年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び執行役員 18名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 85名	当社の関係会社の取締役、執行役員及び使用人 2,719名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 831,000	普通株式 6,333,000
付与日	2013年2月12日	2013年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2013年2月12日～2017年6月30日
権利行使期間	2013年2月12日～2032年6月30日	2017年7月1日～2022年6月26日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 22名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 81名	当社の関係会社の取締役、執行役員 及び使用人 2,881名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 404,000	普通株式 3,964,000
付与日	2014年2月10日	2014年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2018年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2014年2月10日～2018年6月30日
権利行使期間	2014年2月10日～2033年6月30日	2018年7月1日～2023年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2015年2月発行新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人並びに当社関係会社の 取締役、執行役員及び使用人 3,072名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 461,000	普通株式 5,418,000
付与日	2015年2月9日	2015年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2015年2月9日～2019年6月30日
権利行使期間	2015年2月9日～2034年6月30日	2019年7月1日～2024年6月25日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 85名	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会 社の取締役、執行役員及び使用人 3,238名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 581,000	普通株式 4,484,000
付与日	2016年2月16日	2016年2月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2020年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2016年2月16日～2020年6月30日
権利行使期間	2016年2月16日～2035年6月30日	2020年7月1日～2025年6月24日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2017年2月発行新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 19名 当社の子会社の取締役及び執行役員 90名	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,482名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 574,000	普通株式 7,448,000
付与日	2017年2月8日	2017年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2021年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2017年2月8日～2021年6月30日
権利行使期間	2017年2月8日～2036年6月30日	2021年7月1日～2026年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2018年2月発行新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役及び執行役員 21名 当社の子会社の取締役及び執行役員 97名	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,621名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 599,000	普通株式 7,462,000
付与日	2018年2月8日	2018年2月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(2022年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	2018年2月8日～2022年6月30日
権利行使期間	2018年2月8日～2037年6月30日	2022年7月1日～2027年6月27日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第15回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役、執行役員及び使用人 3,841名	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,469,500	
付与日	2018年8月10日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2023年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2018年8月10日～2023年6月30日	
権利行使期間	2023年7月1日～2028年6月26日	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年6月発行 新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	205,000
権利確定	—
権利行使	35,000
失効	—
未行使残	170,000

提出会社
2006年7月発行 新株予約権
—
—
—
—
—
134,000
—
15,000
—
119,000

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年7月発行 新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	174,000
権利確定	—
権利行使	14,000
失効	—
未行使残	160,000

提出会社	
2008年7月発行 新株予約権	第5回 新株予約権
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
220,000	2,581,000
—	—
18,000	1,000
—	2,580,000
202,000	—

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2009年7月発行 新株予約権	第6回 新株予約権	2010年7月発行 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	488,000	1,642,000	884,000	2,929,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	38,000	255,000	64,000	329,000
失効	—	4,000	—	2,000
未行使残	450,000	1,383,000	820,000	2,598,000

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2011年7月発行 新株予約権	第8回 新株予約権	2013年2月発行 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
期首	1,092,000	2,757,000	784,000	5,170,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	56,000	306,000	46,000	117,000
失効	—	8,000	—	55,000
未行使残	1,036,000	2,443,000	738,000	4,998,000

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2014年2月発行 新株予約権	第10回 新株予約権	2015年2月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	3,734,000	—	5,154,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	89,000
権利確定	—	3,734,000	—	—
未確定残	—	—	—	5,065,000
権利確定後（株）				
期首	385,000	—	452,000	—
権利確定	—	3,734,000	—	—
権利行使	10,000	1,000	11,000	—
失効	—	53,000	—	—
未行使残	375,000	3,680,000	441,000	—

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
権利確定前（株）				
期首	—	4,308,000	—	7,314,000
付与	—	—	—	—
失効	—	80,000	—	149,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	4,228,000	—	7,165,000
権利確定後（株）				
期首	578,000	—	571,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	11,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	567,000	—	571,000	—

会社名	提出会社		提出会社
新株予約権の名称	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利確定前（株）			
期首	—	7,450,000	7,469,500
付与	—	—	—
失効	—	163,000	81,500
権利確定	—	—	—
未確定残	—	7,287,000	7,388,000
権利確定後（株）			
期首	599,000	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	599,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2005年 6 月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	610
付与日における公正な 評価単価 (円)	—

提出会社
2006年 7 月発行 新株予約権
1
623
1, 363

会社名	提出会社
新株予約権の名称	2007年 7 月発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	612
付与日における公正な 評価単価 (円)	1, 312

提出会社	
2008年 7 月発行 新株予約権	第 5 回 新株予約権
1	881
620	659
972	243. 7

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2009年 7 月発行 新株予約権	第 6 回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	496
行使時平均株価(円)	617	616
付与日における公正な 評価単価 (円)	580	152

提出会社	
2010年 7 月発行 新株予約権	第 7 回 新株予約権
1	380
611	632
375	83

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2011年 7 月発行 新株予約権	第 8 回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	326
行使時平均株価(円)	585	641
付与日における公正な 評価単価 (円)	358	89

提出会社	
2013年 2 月発行 新株予約権	第 9 回 新株予約権
1	598
596	678
568	193

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2014年 2 月発行 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1, 062
行使時平均株価(円)	579	664
付与日における公正な 評価単価 (円)	956	295

提出会社	
2015年 2 月発行 新株予約権	第11回 新株予約権
1	931
560	権利行使なし
850. 7	188. 6

会社名	提出会社		提出会社	
新株予約権の名称	2016年2月発行 新株予約権	第12回 新株予約権	2017年2月発行 新株予約権	第13回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	733	1	767
行使時平均株価(円)	606	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	663.4	113.2	707.9	122.1

会社名	提出会社		提出会社
新株予約権の名称	2018年2月発行 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	815	686
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価(円)	727.2	122.8	104

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第15回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法	
株価変動性(注) 1	31.8%
予想残存期間(注) 2	7.4年
予想配当(注) 3	28円/株
無リスク利子率(注) 4	0.01%

- (注) 1 第15回新株予約権については、付与日から予想残存期間7.4年遡った2011年3月からの株価実績に基づき算定しております。
- 2 第15回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 2018年3月期の配当業績によっております。
- 4 第15回新株予約権については予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	46,380百万円	40,588百万円
退職給付に係る負債	12,870	13,374
投資有価証券評価損	6,552	6,275
減損損失	6,577	6,080
賞与引当金	7,210	5,614
営業投資有価証券関連損益	2,976	5,584
未実現利益の消去	4,826	5,049
減価償却超過額	4,247	3,886
繰延ヘッジ損益	612	2,413
商品有価証券・デリバティブ	2,405	2,104
資産除去債務	727	1,752
貸倒引当金	1,806	1,733
事業税・事業所税	1,643	1,295
金融商品取引責任準備金	1,208	1,206
訴訟損失引当金	602	550
関係会社株式評価損	1,573	—
その他	9,248	9,416
繰延税金資産小計	111,469	106,927
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	△39,622
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△41,526
評価性引当額小計	△84,791	△81,148
繰延税金資産合計	26,677	25,778
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,843	20,240
その他	3,874	4,693
繰延税金負債合計	29,718	24,934
繰延税金資産(負債)の純額	△3,040	844

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,587	2,067	1,693	1,870	1,274	27,095	40,588百万円
評価性引当額	△6,587	△2,067	△1,693	△1,814	△1,274	△26,184	△39,622
繰延税金資産	—	—	—	55	—	910	966

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた9,975百万円は、「資産除去債務」727百万円、「その他」9,248百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	△3.39%	6.14%
永久に益金に算入されない項目	△1.03%	△3.62%
永久に損金に算入されない項目	1.60%	2.70%
外国子会社との税率差異	△0.06%	△0.44%
未実現利益に係る調整額	△0.08%	△0.02%
のれんの償却	0.22%	0.39%
持分法による投資損益	△2.63%	△2.68%
特別税額控除	△1.50%	△0.49%
その他	1.05%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.05%	32.87%

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都に再開発事業用地等を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	—	5,293
	期中増減額	5,293	26,250
	期末残高	5,293	31,544
期末時価		—	—

(注) 再開発中の資産は、大規模な複合再開発などの開発段階にあり、時価を把握することが極めて困難であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な投資・金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、顧客マーケット・業態に応じた経営管理上の組織別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした顧客マーケット・業態別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「ホールセール部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の4つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、既存案件における投資回収を極大化しつつ、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部純営業収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	187,941	170,862	72,354	27,923	459,083	25,750	484,833
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	26,305	330	△22,964	△522	3,149	15,366	18,516
計	214,247	171,192	49,390	27,401	462,232	41,117	503,350
セグメント利益（経常利益）	51,331	45,373	29,119	24,499	150,323	367	150,691
その他の項目							
減価償却費	10,539	7,874	1,007	36	19,458	14,806	34,265
のれん償却額	—	779	221	—	1,001	—	1,001
受取利息	—	—	7	41	48	5	54
支払利息	—	—	—	15	15	259	274
持分法投資利益	—	901	6,324	—	7,225	—	7,225

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	160,686	158,222	67,968	2,444	389,322	34,866	424,188
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	25,178	680	△19,736	△678	5,444	13,602	19,047
計	185,865	158,903	48,232	1,766	394,767	48,468	443,236
セグメント利益又はセグメント損失（△）（経常利益又は経常損失（△））	24,674	25,400	28,359	△1,093	77,341	6,844	84,186
その他の項目							
減価償却費	11,038	8,622	958	45	20,665	15,475	36,140
のれん償却額	—	1,153	221	—	1,375	—	1,375
受取利息	—	0	41	52	94	3	97
支払利息	—	—	—	17	17	253	271
持分法投資利益	—	933	5,740	—	6,673	—	6,673

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	462,232	394,767
「その他」の区分の純営業収益	41,117	48,468
セグメント間の取引消去	△18,516	△19,047
純営業収益から控除する支払手数料	22,194	19,631
その他の調整額	△1,677	△2,579
連結財務諸表の純営業収益	505,350	441,240

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	150,323	77,341
「その他」の区分の利益	367	6,844
セグメント間の取引消去	1	△10
のれんの償却額	△308	△308
未実現利益の調整額	△408	△199
その他の調整額	5,699	△508
連結財務諸表の経常利益	155,676	83,159

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	19,458	20,665	14,806	15,475	△5,022	△5,822	29,242	30,318
のれんの償却額	1,001	1,375	—	—	308	308	1,309	1,683
受取利息	48	94	5	3	△47	△48	6	48
支払利息	15	17	259	253	△242	△243	31	27
持分法投資利益	7,225	6,673	—	—	6,009	1,724	13,235	8,397

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
439,471	30,166	12,549	23,162	505,350

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア・オセアニア	アメリカ	合計
375,042	28,958	11,523	25,716	441,240

(注) 純営業収益は主として顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	—	779	221	—	1,001	—	308	1,309
当期末残高	—	6,790	3,995	—	10,785	—	385	11,170

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・ 消去	合計
	リテール 部門	ホール セール 部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計			
(のれん)								
当期償却額	—	1,153	221	—	1,375	—	308	1,683
当期末残高	—	6,755	3,773	—	10,528	—	77	10,605

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東京短資 株式会社	東京都 中央区	10,300	短資業	(所有) 直接17.43	担保金の受入	担保金の受入 (注) 1	353,331	有価証券貸借 取引受入金	229,062
							利息の支払 (注) 2	326	借入有価証券 担保金	726,303
						有価証券の貸付	有価証券の貸付 (注) 1	352,692	未収収益	16
							品貸料の受取 (注) 2	800	その他の 流動負債	71
						担保金の差入	担保金の差入 (注) 1	398,558		
							利息の受取 (注) 2	398		
						有価証券の借入	有価証券の借入 (注) 1	397,983		
						役員の転籍	品借料の支払 (注) 2	1,162		

(注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東京短資 株式会社	東京都 中央区	10,300	短資業	(所有) 直接17.43	担保金の受入	担保金の受入 (注) 1	154,198	有価証券貸借 取引受入金	106,320
							利息の支払 (注) 2	203	借入有価証券 担保金	320,213
						有価証券の貸付	有価証券の貸付 (注) 1	154,200	未収収益	7
							品貸料の受取 (注) 2	564	その他の 流動負債	11
						担保金の差入	担保金の差入 (注) 1	518,146		
							利息の受取 (注) 2	480		
						有価証券の借入	有価証券の借入 (注) 1	518,111		
						役員の転籍	品借料の支払 (注) 2	1,555		

(注) 1 取引金額には、貸付有価証券及び借入有価証券の時価並びに受入担保金額及び差入担保金額の月末平均残高を記載しております。

2 品貸料率、品借料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京短資株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	東京短資株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	25,949,794	27,594,216
固定資産合計	23,288	23,424
流動負債合計	25,896,086	27,539,171
固定負債合計	901	899
純資産合計	76,095	77,570
営業収益	42,410	28,263
税引前当期純利益	1,562	1,728
当期純利益	1,598	1,528

(開示対象特別目的会社関係)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりとなっております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
特別目的会社数	7 社	8 社
債券の発行額	589,152百万円	621,348百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	786.56円	794.54円
1株当たり当期純利益	66.88円	39.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	66.45円	39.72円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,370,520	1,256,430
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	97,391	11,958
(うち新株予約権(百万円))	(8,790)	(8,741)
(うち非支配株主持分(百万円))	(88,596)	(3,211)
(うち自己株式申込証拠金(百万円))	(3)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,273,129	1,244,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,618,603	1,566,287

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	110,579	63,813
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	110,579	63,813
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,653,497	1,597,232
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10,571	9,488
(うち新株予約権(千株))	(10,571)	(9,488)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション6種類。 新株予約権等の概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

当社の持分法適用関連会社である大和住銀投信投資顧問株式会社(以下「大和住銀」)は、2019年4月1日に三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)とSMAMを存続会社、大和住銀を消滅会社とする吸収合併を行いました。合併後企業の名称は三井住友DSアセットマネジメント株式会社となります。

本合併に伴い、持分変動利益11,413百万円が発生する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第13回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2013年 5 月 31 日	40,000 (40,000)	—	0.93	無し	2018年 5 月 31 日
(注) 1	第14回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2013年 5 月 27 日	30,000	30,000	1.25	無し	2020年 5 月 27 日
(注) 1	第16回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年 5 月 21 日	30,000	30,000	0.69	無し	2021年 5 月 21 日
(注) 1	第17回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年 8 月 28 日	20,000	20,000 (20,000)	0.40	無し	2019年 8 月 28 日
(注) 1	第18回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2014年 8 月 28 日	12,000	12,000	0.87	無し	2024年 8 月 28 日
(注) 1	第19回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 2 月 25 日	25,000	25,000 (25,000)	0.41	無し	2020年 2 月 25 日
(注) 1	第20回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 2 月 25 日	20,000	20,000	0.89	無し	2025年 2 月 25 日
(注) 1	第21回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 5 月 29 日	20,000	20,000	0.40	無し	2020年 5 月 29 日
(注) 1	第22回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 8 月 12 日	45,000	45,000	0.40	無し	2020年 8 月 12 日
(注) 1	第23回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年 8 月 12 日	25,000	25,000	0.91	無し	2025年 8 月 12 日
(注) 1	第24回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2015年11月12日	30,000	30,000	0.67	無し	2022年11月11日
(注) 1	第25回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 2 月 25 日	13,000	13,000	0.40	無し	2023年 2 月 24 日
(注) 1	第26回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 2 月 25 日	11,000	11,000	0.56	無し	2026年 2 月 25 日
(注) 1	第27回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 4 月 25 日	50,000	50,000	0.40	無し	2023年 4 月 25 日
(注) 1	第28回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年 8 月 25 日	30,000	30,000	0.40	無し	2026年 8 月 25 日
(注) 1	第29回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2016年12月 1 日	22,000	22,000	0.35	無し	2023年12月 1 日
(注) 1	第30回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2017年 8 月 28 日	25,000	25,000	0.22	無し	2022年 8 月 26 日
(注) 1	第31回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2017年 8 月 28 日	15,000	15,000	0.41	無し	2027年 8 月 27 日
(注) 1	第32回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年11月29日	—	10,000	0.23	無し	2023年11月29日
(注) 1	第33回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2018年11月29日	—	12,000	0.48	無し	2028年11月29日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第9回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2014年7月31日	20,000 (20,000)	—	0.26	無し	2018年7月31日
(注) 1	第10回無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定、SMB C なでしこ診断付)	2015年6月30日	20,000	20,000	0.27	無し	2022年6月30日
(注) 1	第11回期限前償還条項付無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定)	2016年9月15日	30,000	30,000	0.30	無し	2026年9月15日
(注) 1	第12回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2016年9月21日	30,000	30,000	0.22	無し	2022年9月21日
(注) 1	第13回期限前償還条項付無担保変動利付社債 (適格機関投資家限定)	2017年1月20日	20,000	20,000	0.30	無し	2027年1月20日
(注) 1	第14回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年2月28日	15,000	15,000	0.24	無し	2024年2月29日
(注) 1	第15回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年2月28日	20,000	20,000	0.23	無し	2024年5月31日
(注) 1	第16回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年2月28日	20,000	20,000	0.24	無し	2024年11月29日
(注) 1	第17回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2018年7月31日	—	20,000	0.24	無し	2025年5月30日
(注) 1	第1回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	2015年2月27日	15,936 (15,936)	—	2.87	無し	2018年11月30日
(注) 1	第2回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	2015年2月27日	15,936	16,648 (16,648)	3.19	無し	2019年5月31日
(注) 1	第3回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	2015年9月30日	26,560	27,747	3.30	無し	2020年9月30日
(注) 1	第4回適格機関投資家限定無担保社債 (米ドル建て)	2018年11月30日	—	16,648	3.34	無し	2021年11月30日
(注) 1	2022年4月19日満期 米ドル建普通社債	2017年4月19日	106,240	110,990	3.13	無し	2022年4月19日
(注) 2 ※	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010年7月21日	18,400	18,400	1.72	無し	2020年7月21日
(注) 2 ※	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2010年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	2025年12月9日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 2 ※	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限定)	2011年4月25日	3,000	3,000	2.41	無し	2026年4月24日
(注) 2 ※	第3回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・少人数限定)	2011年8月30日	5,000	5,000	2.24	無し	2026年8月28日
(注) 2	第3回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	2014年6月30日	5,000	5,000	0.14	無し	2034年6月30日
(注) 2	第5回期限前償還条 項付無担保社債 (社債間限定同順位 特約付・分割制限 付・少人数限定)	2018年9月7日	—	2,000	0.20	無し	2038年9月7日
(注) 3	普通社債(ユーロ債)	2004年～2019年	734,971 (185,558)	719,456 (129,123)	△0.23 ～4.03	無し	2018年～2048年
合計	—	—	1,576,843 (261,494)	1,552,690 (190,772)	—	—	—

- (注) 1 当社についての記載であります。
- 2 大和証券株式会社についての記載であります(※ 大和証券キャピタル・マーケット株式会社において発行したものであります)。
- 3 当社及び大和証券株式会社が発行した社債残高の集約となっております。
なお、当期末残高のうち外貨建てによる金額は455,429千米ドルであります。
- 4 「利率」については、当期末の値を記載しております。
- 5 1年内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。
- 6 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
190,772	272,189	112,786	281,957	166,889

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	983,471	1,020,264	0.25%	—
1年内返済予定の長期借入金	108,300	321,151	0.47%	—
1年内返済予定のリース債務	851	1,000	1.06%	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	1,327,780	1,336,787	0.35%	2020年～2047年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	2,031	1,781	1.03%	2020年～2023年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	105,000	100,000	0.00%	—
信用取引借入金(1年内返済予定)	3,007	3,675	0.60%	—
合計	2,530,443	2,784,660	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	277,051	41,227	352,709	47,000
リース債務	794	641	267	77

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	175, 175	347, 746	536, 499	720, 586
純営業収益 (百万円)	115, 606	223, 444	333, 746	441, 240
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	27, 002	51, 668	73, 901	95, 083
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18, 534	36, 286	50, 404	63, 813
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11. 45	22. 45	31. 36	39. 95

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益 (円)	11. 45	10. 99	8. 89	8. 56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※1 30,450	※1 29,933
短期貸付金	※1 364,382	※1 341,623
未収入金	※1 45,384	※1 28,491
未収収益	※1 4,262	※1 3,957
その他の流動資産	※1 4,905	※1 6,932
流動資産計	449,385	410,938
固定資産		
有形固定資産	48,864	75,075
建物	369	349
器具備品	2,323	2,303
土地	6,895	6,895
建設仮勘定	39,276	65,527
無形固定資産	8,550	8,854
ソフトウェア	4,916	6,599
その他	3,634	2,254
投資その他の資産	1,995,982	1,939,856
投資有価証券	※2 176,770	※2 150,393
関係会社株式	846,359	854,586
その他の関係会社有価証券	※1 43,983	※1 73,938
長期貸付金	※1 921,826	※1 854,188
長期差入保証金	※1 4,911	※1 4,853
その他	※1 2,378	※1 2,142
貸倒引当金	△247	△244
固定資産計	2,053,397	2,023,786
資産合計	2,502,783	2,434,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	109,196	179,147
1年内償還予定の社債	75,936	61,648
未払費用	※1 4,874	※1 5,158
有価証券担保借入金	※1 60,411	※1 47,749
未払法人税等	138	405
賞与引当金	1,275	767
その他の流動負債	※1 8,007	※1 8,108
流動負債計	259,839	302,986
固定負債		
社債	732,025	735,675
長期借入金	568,680	464,187
繰延税金負債	18,214	13,201
その他の固定負債	※1 2,125	※1 1,729
固定負債計	1,321,045	1,214,794
負債合計	1,580,885	1,517,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金		
資本準備金	226,751	226,751
資本剰余金合計	226,751	226,751
利益剰余金		
利益準備金	45,335	45,335
その他利益剰余金	401,758	444,481
圧縮積立金	1,860	1,860
繰越利益剰余金	399,898	442,620
利益剰余金合計	447,094	489,816
自己株式	△54,309	△87,320
自己株式申込証拠金	3	5
株主資本合計	866,937	876,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,170	31,550
評価・換算差額等合計	46,170	31,550
新株予約権	8,790	8,741
純資産合計	921,898	916,943
負債・純資産合計	2,502,783	2,434,724

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 124,578	※1 92,130
関係会社貸付金利息	※1 10,917	※1 13,016
その他	※1 73	※1 73
営業収益計	135,568	105,221
営業費用		
販売費・一般管理費		
取引関係費	※1 2,122	※1 2,323
人件費	※1, ※2 6,882	※1, ※2 6,220
不動産関係費	※1 1,747	※1 1,711
事務費	※1 2,396	※1 3,192
減価償却費	2,078	2,084
租税公課	1,736	1,762
その他	※1 2,290	※1 2,763
販売費・一般管理費計	19,253	20,058
金融費用	※1, ※3 11,759	※1, ※3 14,078
営業費用合計	31,013	34,136
営業利益	104,555	71,084
営業外収益		
受取配当金	3,825	3,964
受取補償金	1,045	1,394
その他	※1 621	※1 884
営業外収益計	5,492	6,243
営業外費用		
社債発行費	※1 878	※1 169
その他	※1 129	※1 56
営業外費用計	1,007	225
経常利益	109,040	77,102
特別利益		
投資有価証券売却益	1,937	9,382
新株予約権戻入益	894	688
特別利益計	2,832	10,070
特別損失		
投資有価証券評価損	45	497
その他	78	59
特別損失計	123	556
税引前当期純利益	111,749	86,616
法人税、住民税及び事業税	△1,144	△174
法人税等調整額	△258	286
法人税等合計	△1,402	111
当期純利益	113,151	86,505

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
			利益準備金	その他利益剰余金	
		資本準備金		圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	45,335	-	332,241
当期変動額					
剰余金の配当					△43,499
圧縮積立金の積立				1,860	△1,860
当期純利益					113,151
自己株式の取得					
自己株式の処分					△134
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,860	67,656
当期末残高	247,397	226,751	45,335	1,860	399,898

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△12,718	7	839,014	41,770	8,729
当期変動額					
剰余金の配当			△43,499		
圧縮積立金の積立			-		
当期純利益			113,151		
自己株式の取得	△43,128		△43,128		
自己株式の処分	1,537		1,403		
その他		△3	△3		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				4,399	61
当期変動額合計	△41,591	△3	27,922	4,399	61
当期末残高	△54,309	3	866,937	46,170	8,790

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	247,397	226,751	45,335	1,860	399,898
当期変動額					
剰余金の配当					△43,575
当期純利益					86,505
自己株式の取得					
自己株式の処分					△207
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	42,722
当期末残高	247,397	226,751	45,335	1,860	442,620

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権
	自己株式	自己株式 申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△54,309	3	866,937	46,170	8,790
当期変動額					
剰余金の配当			△43,575		
当期純利益			86,505		
自己株式の取得	△34,819		△34,819		
自己株式の処分	1,808		1,600		
その他		1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△14,619	△48
当期変動額合計	△33,010	1	9,713	△14,619	△48
当期末残高	△87,320	5	876,650	31,550	8,741

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、主として組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	398,200百万円	363,855百万円
長期金銭債権	926,434	858,807
短期金銭債務	68,744	56,352
長期金銭債務	1,910	1,456

※ 2 子会社に貸し付けている有価証券の時価

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	99,772百万円	77,041百万円

3 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員(借入金)	73百万円	50百万円
関係会社(デリバティブ債務)	2,143	1,711
計	2,217	1,761

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引高	144,543百万円	114,194百万円
営業取引以外の取引による 取引高	4,630	2,343

※ 2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,275百万円	767百万円

※ 3 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息	11,759百万円	14,078百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社株式			
関連会社株式	9,670	19,972	10,302
(2) その他の関係会社有価証券			
関連会社	25,977	51,676	25,699
計	35,648	71,649	36,001

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 関係会社株式			
関連会社株式	11,475	15,499	4,024
(2) その他の関係会社有価証券			
関連会社	29,295	66,175	36,879
計	40,771	81,674	40,903

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 関係会社株式		
子会社株式	821,277	821,921
関連会社株式	15,411	21,189
(2) その他の関係会社有価証券		
子会社	18,005	44,642
計	854,694	887,752

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	17,532百万円	17,513百万円
繰越欠損金	13,277	11,719
投資有価証券評価損	5,775	5,544
貸倒引当金	1,128	1,044
その他	5,596	6,276
繰延税金資産小計	43,310	42,098
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△11,719
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△29,321
評価性引当額小計	△41,947	△41,041
繰延税金資産合計	1,362	1,057
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,276	12,978
その他	1,300	1,281
繰延税金負債合計	19,577	14,259
繰延税金資産の純額	△18,214	△13,201

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	1.28%	△1.05%
永久に益金に算入されない項目	△34.08%	△32.12%
永久に損金に算入されない項目	0.66%	0.87%
その他	0.02%	1.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.25%	0.13%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	1,399	3	—	1,402	1,053	23	349
器具備品	2,780	3	6	2,777	473	23	2,303
土地	6,895	—	—	6,895	—	—	6,895
建設仮勘定	39,276	26,250	—	65,527	—	—	65,527
有形固定資産計	50,351	26,257	6	76,602	1,527	47	75,075
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	17,180	10,580	1,921	6,599
その他	—	—	—	3,142	888	43	2,254
無形固定資産計	—	—	—	20,322	11,468	1,965	8,854

(注) 1 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「建設仮勘定」の「当期増加額」は、当社が有しております再開発事業用地等の増加額を計上しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,715	—	—	276	3,438
賞与引当金	1,275	767	1,275	—	767

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、評価の見直し及び債権の回収による戻入額であります。

2 貸借対照表では貸倒引当金3,193百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社が別途定める金額
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
取扱手数料	当社が別途定める金額

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

(注) 2 2018年4月27日開催の取締役会決議により、2018年6月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。		
株主に対する特典	9月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有
	① 名産品等 (2,000円相当) ② 寄付 (2,000円) ③ 「会社四季報」 (1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (2,000ポイント) ※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか1点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか2点 (同一の品を選択可)</u> を選択
	株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有
	① 名産品等 (5,000円相当) ② 寄付 (5,000円) ③ 「会社四季報」 (2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (5,000ポイント) ※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか1点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか2点 (同一の品を選択可)</u> を選択
	3月末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主又は登録株式質権者 (2) 優待内容：「株主優待品カタログの中から選択」及び「定時株主総会において、議案の賛否に関わらず、議決権を行使いただいた方にオリジナルカレンダー (1本) を贈呈」		
	株主優待品カタログの中から選択可能な内容		
	株主優待品	1,000株～2,999株 保有	3,000株～4,999株 保有
	① 名産品等 (2,000円相当) ② 寄付 (2,000円) ③ 「会社四季報」 (1冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (2,000ポイント) ※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか1点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか2点 (同一の品を選択可)</u> を選択
株主優待品	5,000株～9,999株 保有	10,000株以上 保有	
① 名産品等 (5,000円相当) ② 寄付 (5,000円) ③ 「会社四季報」 (2冊) ④ 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント (5,000ポイント) ※	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか1点</u> を選択	左記株主優待品①から④の中から <u>いずれか2点 (同一の品を選択可)</u> を選択	
※大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」において様々な商品に交換いただけるポイントです。			
株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行） 及びその添付書類		2018年7月30日 関東財務局長に提出
	有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集） 及びその添付書類		2018年6月29日 2019年6月26日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書 の訂正届出書	有価証券届出書（2018年6月27日に提出）に関する訂正 同上 有価証券届出書（2018年7月30日に提出）に関する訂正 同上	2018年6月28日 2018年7月2日 2018年8月3日 2018年8月13日 関東財務局長に提出
3	発行登録書（普通社債）及びその添付書類		2018年7月13日 関東財務局長に提出
4	発行登録追補 書類及びその 添付書類	発行登録書（2018年7月13日提出）に関する提出	2018年11月22日 関東財務局長に提出
5	訂正発行登録書	発行登録書（2018年7月13日提出）に関する提出 同上	2018年10月29日 2018年11月20日 関東財務局長に提出
6	有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 自2017年4月1日 （第81期）至2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
7	内部統制報告書	事業年度 自2017年4月1日 （第81期）至2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
8	四半期報告書 及び確認書	第82期第1四半期報告書 自2018年4月1日 至2018年6月30日 第82期第1四半期確認書 自2018年4月1日 至2018年6月30日 第82期第2四半期報告書 自2018年7月1日 至2018年9月30日 第82期第2四半期確認書 自2018年7月1日 至2018年9月30日 第82期第3四半期報告書 自2018年10月1日 至2018年12月31日 第82期第3四半期確認書 自2018年10月1日 至2018年12月31日	2018年8月3日 関東財務局長に提出 2018年8月3日 関東財務局長に提出 2018年11月9日 関東財務局長に提出 2018年11月9日 関東財務局長に提出 2019年2月7日 関東財務局長に提出 2019年2月7日 関東財務局長に提出
9	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）に基づくもの	2018年7月2日 関東財務局長に提出

10 自己株券買付状況
報告書

2018年8月14日
2018年9月6日
2018年10月4日
2018年11月7日
2018年12月6日
2019年1月9日
2019年2月6日
2019年3月6日
2019年4月17日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 倉 加奈子	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間 瀬 友 未	㊞
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 井 康 治	㊞
--------------------	-------	---------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和証券グループ本社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大和証券グループ本社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 倉 加奈子	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間 瀬 友 未	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深 井 康 治	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中 田 誠 司
【最高財務責任者の役職氏名】	執 行 役 佐 藤 英 二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役中田誠司及び最高財務責任者佐藤英二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の純営業収益（連結会社間配当金消去後）の金額の高い拠点から合算していき、過去5年の連結会計年度の平均並びに当連結会計年度の連結純営業収益の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、受入手数料、トレーディング損益、トレーディング商品、信用取引資産・負債、有価証券担保貸付金・借入金を選定し、それに至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

該当事項はございません。